

平成25年12月10日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 穴戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	24番 久保井 昭則
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
総務部長 元 廣修	特命プロジェクト推進部長 堂本 昌二
財務部長 福永 清三	地域振興部長 藤井 啓介
産業部長 兼農業委員会 事務局 上岡 讓二	福祉保健部長 森田 和利
子育て支援部長 瀧 奥 恵	教育長 児玉 一基
教育次長 白石 欣也	建設部長 花本 英蔵
水道局長 坂本 高宏	市民病院部 事務局 山本 直樹
君田支所長 平岡 淳	布野支所長 反田 博美
作木支所長 瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 片岡 法生	三和支所長 細 美 好宏
甲奴支所長 内藤 かすみ	企業誘致課長 森本 純
選挙管理委員会 事務局 上野 哲之	監査事務局長 伊川 文雄
市民生活課長 稲倉 孝士	

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大 鎗 克文	次 長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧 熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 國 岡 富 郎 池 田 徹 大 森 俊 和 林 千 祐 岡 田 美津子 須 山 敏 夫 吉 岡 広小路 杉 原 利 明 齊 木 亨 鈴 木 深由希 澤 井 信 秀 助 木 達 夫

平成25年12月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成25年12月10日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		國 岡 富 郎…………… 103
		池 田 徹…………… 111
		大 森 俊 和…………… 123
		林 千 祐…………… 137
		岡 田 美津子（延会）
		須 山 敏 夫（延会）
		吉 岡 広小路（延会）
		杉 原 利 明（延会）
		齊 木 亨（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		澤 井 信 秀（延会）
		助 木 達 夫（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は26人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、國岡議員及び伊達議員を指名をいたします。

この際御報告いたします。

本日の会議に、津森副市長が欠席、部谷総合窓口センター部長が欠席し、稲倉市民生活課長が代理出席する旨、それぞれ届けがありましたので報告いたします。

次に、本日の一般質問に当たり、大森議員からパネルを使用したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、パネルの内容については、資料として配付しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 國岡議員。

〔18番 國岡富郎君 登壇〕

○18番（國岡富郎君） 私はちょっと最近うれしくなると喜んでございますけども、そう申しますのも、企業誘致がサニクリーンに続いて白鳳堂、これが成功したと。それから、辻村寿三郎さんの人形館も、予定よりも早く入場者があつたと。私たちが、きのうもありましたように、合併した当初から、10万人の都市を目指して頑張つてこられたわけでございます、歴代の市長さんが先頭に立って企業誘致に取り組み、施設の設置や改修で観光にも力を入れておられる。それはそうなんですけども、私は少し地域の皆さんに元気を出してもらうこともこれから考えていかなきゃならんんじゃないかなという気がいたしております。

最近、耳にした話ですけども、梶敷町ですか四拾貫町ですか、そこに市の遊休地があるそうでございます、そこに、地元の企業の皆さんが、三次の産物を販売したり、パンづくりの体験教室を開いたり、そういうふうなことをやられるということでございますけども、市有地ということになりますと、勝手にやるわけじゃございませんで、市のほうに何らかの協力要請があつたらうと思うんです。どうしてもやっぱり市を元気にするのは、行政だけが幾ら頑張つてみてもだめでございまして、地域の皆さんが力を出すということがないとだめだろうというふうに思います。ですから、協力要請に対して、市も協力なり支援なりをお願いをしたいと、こ

ういうふうに思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、質問の1項目に入りますけども、先日の知事選挙の際、中国新聞が世論調査を行ったというふうに、10月19日じゃなかったかと思うんですけども、報道をしていました。その中の一つに、あなたは広島県に住みたいですか、住み続けますかという設問がありました。広島県の県民の86%の人たちが住み続けたいと。その中でも、三次市の市民の皆さんは100%の人が住み続けたいと、こういうふうにおっしゃっておるわけでありまして。郷土を愛する人がこれほど多くいらっしゃると、こういうことでございます。

そこで、市長にお伺いをいたします。

市長は、こうした多くの皆さんが、住み続けたいという願いをどう受けとめて市政運営をなされておるのか。その点をお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 最初に、國岡議員のほうから、三次市へ住み続けたいという多くの皆さんの声があるということについて、私自身、大変うれしい思いをいたしておるとともに、本市において、人口減少が続いている中において、いかに住みよさという観点から、基盤整備をしながら、定住に向けて取り組んでいかなければならないという思いを強くしておりますし、そのことについては、次期の総合計画へ大きな柱として取り組んでいく施策として上げさせていただいております。そういう意味で、私自身、昨日も申し上げましたように、人口減少、少子・高齢社会に対して、真っ正面から挑戦していかなければならない、そういう決意であります。住みなれた地域で暮らし続けるために、とりわけ人口減少が著しい地域における定住対策というのを、大きな課題であると思っておりますし、取り組んでいかなければならないと思っております。

したがって、今後において、市役所内の体制を見直しを進めるとともに、住民自治組織やJAの皆さんなどと連携を強めながら、本市の生活基盤の充実と住みよさを、三次へ移っていきたい、住み続けていきたいという皆さんの希望者へPRをしながら、就職情報や、さらに移住後のフォローなど含めて、定住に係る中間支援機能、これを構築していきたい、このように思っています。それが、定住支援の総合的なネットワークにつながってくると思っておりますから、まだ具体的にはこれからでございますが、そうした中間支援機能の組織を構築しながら、今、國岡議員がおっしゃった、そういう姿をさらに邁進をしていきたい、これが私の基本的な思いでございます。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) 今、市長の力強いお言葉をいただきまして、安心はしておるわけでございますけども、私どもも、市長と力を合わせながら、定住政策に取り組んでいきたいというふうに思います。

先日、私、平田農園の平田会長とちょっとお話をする機会がありまして、平田農園では、何か付近の雑木林を、都会の若者たちが来て整備をして、これ何をつくれるのか、ちょっとはつきりは聞かなかつたんでございますけども、何かツリーかなんかをつくるという、非常に楽しそうにやっておられる。そのとき会長がおっしゃるのは、都会の若者は、田舎のきれいな水と緑、そしておいしい空気、これを非常に渴望されておると。こういうお話でございました。この豊かな自然を宝として田舎に人を呼び込むこと、これをやらなきゃならんよなど、こういうふうにおっしゃっていらっしやいまして、私も同感したわけでございます。

そこで、6月の一般質問で、私はIターン、Uターン対策について質問をいたしました。予算も決まっておるわけでございますから、予算措置をしてないものについて、それほど多く期待はいたしておりませんが、その後、どういうふうな取り組みをなされましたか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、Iターンをされた方へのフォローといいますか、6月の議会では、そういった方々とまず膝を突き合わせてちゃんとお話をしなさいといったようなことも言っていただきました。その後の取り組みでありますけども、本市に移住をされた方は、就労や仕事のことは当然課題としてございますけれども、もう一つ大きな日常生活の中での課題というのが、やはりコミュニティ活動への参加などによる地域住民とのコミュニケーションということになるかと思えます。本市といたしましても、移住された後も、さまざまな場面でお話は伺うように努めてはおります。その中で、PTA活動でありますとか、あるいは消防団活動、そういった地域活動に積極的にかかわっていただいているようなケースもございますし、あるいは市の審議会などの委員に御就任をさせていただくようなケースもありますけれども、一方で、地域となかなかコミュニケーションがとれないんだといったような状況もあると話を伺っているところであります。先ほど市長も答弁をいたしましたけども、移住された方に対するフォローの仕組みをつくる必要があるというふうに考えているところでございます。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) Iターン、Uターン関係者と膝を突き合わせながらお話を聞く、これ1遍や2遍で解決するわけじゃございませんで、継続的にやられて、どこに移住者のニーズがあるのか、的確に捉えて対処していただきたいと思えます。新聞でも見ましたけども、甲奴町で空き家紹介をやられたとか、いろいろ努力をされておるとのことについては、私も敬意を表したいと思っております。

そこで、具体的なことなんですけども、地域おこし協力隊というのがございますね。三次市では、どのようにして、どこで、何人協力隊を受け入れて活動をしていただいておりますかお伺い

したいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市の地域おこし協力隊の受け入れでございますけれども、受け入れ支援組織は住民自治組織に担当していただいております。現在は、隊員は1名でございます。平成24年度までは4名おまして、それぞれ住民自治組織の受け入れをしていただいているところが支援をしながら、あるいは本市と連携をしながら、活動をしていただいているといった状況でございます。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) どこに何人というふうに聞いたわけでございますけれども、それはお答えしていただけなかったわけですが、当初は4人、現在は2人と、こういうことでございますけれども、少し私はこの地域協力隊が、このまちおこしに十分役立っていないんじゃないかなという気がしてなりません。

先日、私ども総務委員会が、滋賀県の湖南市に行つてまいりました。湖南市というのは、地域的には三次と全然違います。京都にも二、三十分、大阪へも1時間以内、そういうところでございます。大学も龍谷大学が湖南市の中にあるとか、近所にはいっぱいそういう大学もあるところでございまして、人口は三次市と若干少ないぐらいですけれども、企業もありまして、人はふえ続けておるといふところなんです。こんなところに地域協力隊をどう活用しておられるのかということ、ちょっと私疑問に思いました。そこで、市の説明を聞いたんですけども、市長がまず初めに、3つの指示を与えておられるんです。仕事中心のライフスタイルを見直して、地域活動や社会貢献に参加したいが、さまざまな不安から地域協力隊への参加をちゅうちょしていらっしゃる人がいらっしゃるんじゃないかと。2番目が、市役所内部には、地域おこし協力隊は過疎地や離島などの条件不利地域のものという認識があり、発想を変えて、湖南市の特徴を生かした湖南市ならではの地域おこし協力隊は考えられないか。もう一つあるわけでありまして、そういうふうに、発想の転換、地域おこし協力隊といたら田舎のこと、離島のことというふうに思いがちでありますけれども、そうじゃなくて、その地域に合った協力隊の活動を行えるんじゃないかと。これを受けて、湖南市に暮らして都市部につながりを持ちながら地域おこし活動に参加するということですね。市は、まずはどういうふうに地域おこしのニーズが地域にあるのか。こういうことを、まず初めにしたことは、有識者の皆さんに湖南市の地域おこしはどういうふうなものがあるのかということをお聞きしたり、提言をもらって、そしてその地域その地域に合った人を協力隊として公募しておるわけです。

ある人は、トウガラシの産地だそうございまして、そのトウガラシを製品化をする取り組みをする。ある人は、アートでまちおこしをする。湖南市の石部町というところは、東海道五

十三次の最後の宿場町だそうでございます、そこではそういう町並みを生かしたまちおこし
ができないだろうか。そして、ある人は、自分のつながりを求めながら、学生さんを中心にし
た若者を地域にボランティアとしてお越しいただいてまちおこしをする。こういうことをやら
れておる。ですから、本当にまちおこしをするのは、いろんな方法もいろんな形態もあるんだ
ろうと思いますけども、そういうふうにしてやっておられるという。本当に素晴らしいことだ
というふうに思っております。

先ほどお聞きした4人の地域協力隊の人、その後、定住をしていただけるような協力隊員の
人が三次市の場合いらっしゃいましたか。

この湖南省では、5人の協力隊員のうち3人までが定住を希望しておられる。そこに入って
活動する人たちが、まずそこに住むと。こういう気持ちになられておる。こういうことござ
いますんで、三次市の場合、お聞かせ願いたい。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市の場合は、先ほど申し上げたように、4名の地域おこし協力
隊員の受け入れを行っております。うち1名は三次へ定住をいたしました。さらに、あと一名
については、隊員の任期が終了した後、市内で就職をされましたけれども、その後また転職を
されたというふうには聞いております。そのような状況でございます。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) 1名でも活動をしていただいた人が三次に残って、そしてまちおこしを
続けていきたいという気持ちになっていただいたということは非常にうれしいことございま
す。先ほど、平田農園の会長さんのお話をしましたけども、会長さんが言われるのは、1人の
1家族を迎え入れれば、最低でも3人、四、五人の人口はふえるんですよ、こういうふうにお
っしゃってました。それが人口減少を食いとめる一番の方法じゃないだろうか。こういうふう
におっしゃっていたわけでありますから、三次市も、本当に地域おこしを、そして定住促進を
考えるならば、もう少しきめ細かな対策をしていかなきゃならんのだろうというふうに、私は
思いますけども、再度、確認をいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 定住対策であります、先ほど、市長が中間支援機能を構築と答
弁をさせていただきました。これは、総合計画の素案にも掲載をさせていただいておりますけ
れども、行政だけで定住対策ということを行うということには当然なりませんので、市民の皆
さん、あるいは各団体等のお力をかりながら、中間支援的な機能を、具体的なものの取り組み

はこれからであります、定住者、移住をされた方と、あるいは行政であるとかさまざまのものとの間に立ってフォローをしていくといったような体制も含めて、これからは構築をしていかなければならないと思いますし、情報等の総合的なネットワークも構築をしていかなければならないと思っております。現時点では、具体的にこのような形といったことをお示しすることはできませんけども、そういった仕組みを具体的につくっていくという作業を今からやっていきたいと思っております。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) これから具体的にということでございますけども、私はこの定住対策で一番力になるのはどこかという、そこに住む市民の皆さんが参加をするという方法、これをぜひつくっていただきたい。それをつくり上げることが、この定住対策の成功に結びつくんだというふうに思いますんで、ぜひともそういうことを念頭に入れながら、総合計画の中でぴっしりとした道筋を立ててやっていただきたいというふうに思います。

それでは、定住対策についてはこれから十分やっていくということでございますんで、この質問は終わらせていただきます。

保育士さんの関係について質問をしたいと思えます。

ケーブルテレビを見ていると、保育士さんの臨時保育士さんですか、これの募集が常に出されております。そして、新しく民間委託する業者の広告も出ております。今、三次市では、保育士さん、どうなんですか。あの募集でお集まりなんでしょうか、どうなんでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思えます。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 保育士の募集につきましては、先ほど御紹介いただきましたように、ケーブルテレビや各自治連あるいは支所、いろんなところへのポスターでありますとか、そういう形も含めて募集を回しているところでございますが、なかなか全国的にもございますけども、保育士さん、有資格者の募集をしても、なかなかお集まりいただけないということもありまして、4月以降、私が聞きましても、数人の新しい方の採用はさせていただいたとございまして、なかなか思うように募集人員が集まっていないというのが現状でございます。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) そうだろうというふうには想像いたしておりましたけども、だからこそ、民営化、民間委託をされておるんだろうというふうに思います。全国的にも、今、公立保育所の民営化というのは進んでおります。先日、私、教育新聞をちょっと見たんですけど、見出し

だけしか見なかったんですけど、全国的にそういう傾向にあると。

そうしておりますと、それから10日余りたったら、NHKの番組、クローズアップ現代だったと思うんですけども、秋田の民間委託の状況を詳しく、30分でありますから、それほど詳しくじゃございませんけども、詳しく報道をしておりました。秋田には、ほとんど三次と同じように、中央の業者が大きな公立の保育所を委託をすると、こういう状況があるんだそうでございます。なぜ秋田に中央の業者が狙いをつけたのか、不思議に思ったわけであります。そうしておりますと、業者の言い分が、今、保育士さん全体が、これは政府の見誤りもあったでしょうし、学校経営者の見誤りもあったでしょうけども、保育士さんは、今後ずっと減っていくという想定のもとに、養成機関が人員を絞っておると。そういう中で、保育士さんが少な目になった。もう一つの要因は何かというと、景気が少しよくなりました。それで、働くお母さんがふえて、保育のニーズはふえておる。こういう状況でございます。三次市の場合もそうだろうと思うんですけども、子ども全体はふえなくても、ゼロ歳児、そういう低年齢化して要望がふえておるんだろう。そうすると、民間の業者の皆さんは、将来的な計画のもとに、地方に人材を求めると。こういうことだそうでございます。そうなってくると、ちょっと地方の保育の破壊につながるんじゃないかなという懸念がしてなりません。

三次市の場合も、集英社、これに3つの保育所、全部委託することになりました。集英社がどういう目的で三次市の委託を引き受けたのか知りませんが、私は秋田と同じような狙いがあったんじゃないかと、こういう気がしてなりません。三次市の場合も、やはり現時点の状況、これを克服することで、民間委託をされておるんじゃないかなと。将来的な展望を少し見誤っておられるんじゃないかなと。3つの事業所のうち1つぐらいは、地元の業者の皆さんにやっていただくという方法も、無理をしてでも、私は、無理をしてでもというのは、金が少し地元の業者の皆さんだったら高くついても、やるべきじゃなかったらかなという気がしてなりません。いかがでございますか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 本市の場合におきましては、民間委託は平成20年9月から、東光保育所で開始しているところでございまして、その業者に確認したところ、委託以降に市内の保育所から他の市町村への転籍等の実態はないということでございます。さらに、来年度から、愛光、十日市保育所の民間委託に当たり、現在、委託業者による職員募集が行われておりますが、地元雇用を基本に考えられており、現在のところ、他の市町村への保育士の流出は考えにくいと思っております。

民間委託を行う場合におきましての業者選考に当たりましては、三次市立保育所業務委託業者選考委員会において検討をいただいているところでございます。来年度から委託開始となる愛光、十日市保育所の募集に当たりましては、市内に現に保育所または幼稚園業務を営んでいる事業者に限定をし、募集を行いました。今後とも、民間委託を進める上での受託事業者の選考

に当たりましては、選考委員会で御議論いただいた内容を踏まえまして、市として決定をしていくこととなりますが、いろいろな全国的な動向も踏まえ、今後におきましては、そういうことも踏まえた選考のあり方も考えていく必要もあるかと思っております。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) 私は、集英社に委託をしたのがだめだとか、子育て支援局の失政であったんじゃないかということ言ってるわけじゃないんです。そういうことを選考委員会の中で少し検討してみる必要があったんじゃないか、こういうことを言いたいわけ。民間の企業は、将来を見据えながら事業を進めておられたたかさがありません。どうも行政は、目の前の状態、これが改善されればいいんだという感覚に陥りやすいんじゃないかならうか。こういう気がしてなりません。それはいいんですけども、私どうも不思議でかなわんのは、民間委託をしたところが、ああやってずっと保育士さんの募集を続けるという、これは保育士さんというのは、愛光も十日市もいらっしやって、今、子どもさんを見ていらっしやるんでしょ。それが、人員は三次市全体で臨時的保育士さんを求めているわけですから、少しは足りないのかと思えますけど、委託先に移っていったら、それほど必要じゃないんじゃないかというふうに思いますが、そうはいかないんですか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 民間委託を請け負っていただく業者さんのほうで今募集を行われておりますが、現在、市のほうでお手伝いをいただいております臨時保育士さんのほうにも、当然移られる可能性もございますし、新たな方がその業者のほうへ採用になられる方もいらっしやると思っておりますので、それぞれ今市で働いてもらう臨時保育士さんの方には、その状況は御承知おきいただいておりますが、あとは皆様のほうで、民間で頑張ってみようと思われるか、やはりそうではなくて、今のままといたしましうか、今後市のほうの募集があれば、そこでまたやってみようかと、いろいろと御本人のお考えで判断いただいていると思っております。

(18番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[18番 國岡富郎君 登壇]

○18番(國岡富郎君) 御本人の考えというふうにおっしゃいますけども、今いる人たちが、働く場所がなくなるんじゃないかと、民間であろうと、市立であろうとあるわけですから、私はそれほど不足しないんじゃないかなという、単純に考えまして、そういうふうにおっしゃるわけでありまして、少しやっぱり三次市の場合も、どこまで民営化をするのか。そして、これ以上民営化をしないのか。そういうところをやっぱりはっきりしながら、そしてあそこの保育士さんの人材を確保するというのをきちっとやられる必要があるんじゃないかならうかというふ

うに思います。

民間の業者はしたたかでございますので、市立市民病院も看護師さんを募集をして長いですが、募集人員に達してない。先日、私の友達が、広島に住んでおるんでございますけども、その人が言うには、東京で働いてくれたらということで、10万円の支度金を出しますよと。住宅はこうこうで確保しますよと、そういう条件を出してきておると。困ったもんだよと。娘は手元に置きたいけども、どうもそうはならないというふうに言うておりました。人員の問題というのは非常に大切な問題でございますので、よく検討して対処を願いたいと思います。終わります。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) 市民クラブの池田でございます。

2番目でございますので、長く前置きは置きまして、通告に従い質問しようかと思ったんですが、けさこちらに来るときに、ちょうどきれいな虹を、三次町で見、また布野へ入るときに虹を見てきました。私の質問に対して、きょうは地元市民、また三次市民がいろいろ問題に思ってる答弁が、ぴしっとした快い気持ちになるような答弁が出るだろうというふうに思いながら来ましたので、ぜひ期待に沿っての答弁をお願いをしときたいと思います。

まず初めに、災害問題、きのうも同僚議員が質問をされましたが、各地域には自主防災組織をつくられて何年かになろうかと思えますし、また一、二年の間には全地域にできると、大変喜ばしいことだというふうに思っております。

私も議員になりまして、災害問題、何回か取り上げてまいりました。とりわけ47年災害以降、私の場合には特に、江の川水系を中心とした質問等をさせていただきましたし、近年、45年かかりましたが、私からいえば、江の川の河川内部、竹やぶの撤去だとか、柳の撤去がようやくできております。大変ありがたく感謝をするところでございます。45年ぶりにきれいな江の川を今見ることができまして、広島のほうへ54号線を通っていかれる方は、下志和地瀬谷峠といいますが、こっから見ていただければ、河川の内部もきれいに見えておりますので、そういう機会があれば、見てほしいというふうに思います。

とはいいいましても、全てそれで終わったわけではございませんで、まだまだ47年からずっとお願いをし続けています片山の河川改修、それから県道広島三次線の改良工事に伴った後は、ずっとちょっと江の川の水位が上がっても田畑がつかるといって堂々川の問題が手つかずで残っております。

まず初めに、通告の中にそういう文言はなかったというお叱りを受けるのかもわかりませんが、災害対策等について、これらでもし答弁がいただければ、その後どのようになるとるか、お願いをしてみたいというふうに思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 47年からはや40年を超えた歳月が流れておりますが、これまで47年のハイウオーターを基本にしながら、堤防あるいはかさ上げ事業を順次進めてきて、現在、旭地区と門田地区を堤防工事を進めていただいております。残る1つの大きなテーマが片山地区であろうと思っておりますが、これについては、本市独自あるいは中国治水期成同盟会含めて、強く国といいますか、国土交通省のほうへお願いをして、片山地区については、私自身は旭の後は片山へ事業が移ってくるものと思っておりますから、一日も早いといいますか、本当に早い着工と完成に向けて、努力していきたいと思っております。

また、堂々川については、ことしだったと思いますが、広島県の北部建設事務所の所長また私自身、さらには建設部の部長等々で現地も見させていただいて、さらにこの事業を進めていく中では困難性がございまして、私どもからできるところは、土砂の搬出を含めて、できるだけ早い時期に少しでも安心していただけるといいますか、被害が少しでも広がらない、大きくならない対応はやっていかなければならないと思っておりますから、少しばかり期間をいただきながら、予算をつけながら、させていただこうという思いは持っております。また、改めて、地元の皆さんとも協議を進めながら、進めさせていただきたいというように思っております。

一般質問の通告ではありませんので、この程度でお許しをいただきたいというように思っております。

（11番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

〔11番 池田 徹君 登壇〕

○11番（池田 徹君） 通告にないといひましても、47災以降の話でございまして、十分私のほうは出てくるものと思っておりますので、お許しを願いたい。

それでは、本題のほうに入らせていただきますが、きのうも同僚議員、先ほど言いましたように、宍戸議員ほうから、集中豪雨に対する問題等々ありました。同じく、今まで議員になってからでありますから、11年の中であったことを含めながら、お話を聞きたいというふうに思うんですが、避難勧告等をされた側、受けた側を含めて、避難場所の鍵が2時間も3時間もあかなかったという問題点を指摘をしたところ、これらも随分早急にですが、改善されました。それ以降、それだけの大きな災害がないというのが今のところなんです、その11年間の中で、ただ1つ気がかりなのは、きのう出たように、集中豪雨、三次市内は一切降らん。でも、降りよるところは降ったと。何年前か、今まで2時間で67ミリ降って、きのうの話は80ミリから100ミリであったんですが、2時間で67ミリ降って河川が氾濫したわけです。どっからも情報が入らなかったということが1件ありました。私も、三和の福田で降るとるんですから、10キロも離れてないんですが、昼寝をしとったわけです。こういうときの緊急対応、先ほど言いました各地域に自主防災組織ができれば、逆に市のほうにそういう情報が逆に入ってくると思う。今は、市のほうが何らかの手を打つであろうという気持ちが、受け身であるわけですが、逆にこれらの対応をどのように、それ以降改善されたのかお尋ねをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 災害発生時あるいは発生するおそれがある場合、これ基本的なところでございますけども、適切な判断のためには、迅速で正確な状況把握というのが必要になってまいります。基本的なところで申しますと、市におきましては、まずは災害時には現地巡視班というものが現地に出向いてまいりますし、地元の消防団の方の報告と加えて、さらには近年では地域住民の方、あるいは自治連合会の皆さん、そして新たに活動いただいております自主防災組織、こちらのほうからの情報というのを本部のほうへ集中的に集めまして、そこでの判断、あるいは現地での判断も含めまして、整理された正しい情報ということを把握に努めておりまして、大変近年の地域の皆様方の動きというのはありがたく感じておるところでございます。

従前からの変更点ということでございますけども、これまでは先ほどのように、地域から全体的気象条件とか、把握し切れない部分というのは、やはり個々の連絡、個々の市民の皆さん方からの連絡というのが非常に重要となってまいります。先般の三和地域で降った雨が、川地地域のほうへ津波のように川をオーバーして押し寄せたといった状況は、なかなか把握できるものではありませんけども、そういった一つ一つの情報というのを中央に集めて即時対応していくということは、これからも努めてまいりたいというふうに思っております。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) 簡単に答弁をされて、なるほどだなというふうには聞いたんですが、そのときに、私も何度か携帯で市役所のほうへ電話をした一人なんですけど、出られる方が、板木川がわからなかったり、水害じゃというたら、どこが雨が降りよるんですかという答弁だったんです。当時を思い出せば。とはいいいながら、それから1時間も2時間もたって、ようやく大変だということでサイレンが鳴った。その2時間の時間を、私は問題にしているわけなんです。自主防災組織が各地にできる。本部はわからん。市役所はわからん。それで、支所は職員は災害じゃ言やあ、今言われたように現地へ行っておる。本部とのやりとり。今言うたように、堤防越しよるかどうか、小まい河川でせいぜい田んぼがつかるぐらいのことなのか。今私が言っておるのは、堤防の下流には3軒家があったんで、特に今回質問させていただいておるんですが、大変だ大変だというて、こっちは言う。消防団を動員します、何を動員しますというのが2時間もかかっと思ったんじゃ、とてもじゃないが、ええことにならんでという思いで今質問します。

自主防災組織等ができて、本部のほうの体制ができとるようになって、そういう電話があった時点で、あれからすぐにできる判断があると思う。夜であろうと昼であろうと、そこらでどのようにお考えになっておるかお聞かせを願います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 先ほど御紹介いただきました案件というのは、二度とそういった2時間もかかるようなことを繰り返してはならないという思いは、現在強くいたしておるところでございます。

市の現地班といいますけども、市へ例えば休みの日に動員かかってきて、そこからまた行くということになります。かなりの時間がかかってしまうということでありまして。やはり自主防災組織といいますか、地域の皆様方の生の声というのを連絡をいただく、それをまた真摯に受けとめて対応していくということが最も大切だというふうに思います。先ほどの案件でありましても、上流部での情報というのがまず入っておれば、下流部へ対する対応もできたのではないかと反省等も持っております。

先般も、市としまして、基本的には市の危機管理課の職員へ消防からの職員ということでの配置をさせていただいて、警察もでございますけども、特に消防からの専門的な職員を配置しているという部分もございまして、11月に行いましたけども、急な災害のときに、トップもいない状況とかということは考えられるわけでございます。そうしたときに、職員を緊急招集して、その中の上席の者がトップになって緊急の判断をするとか、そういった訓練も実施をいたしました。まだ、これから検証もいたしますけども、さまざまな場面を想定しながら、緊急時の対応を今後とも行っていきたいと思っております。

（11番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

〔11番 池田 徹君 登壇〕

○11番（池田 徹君） ぜひ自主防災組織が全市にできたときには、極端に言えば、地域の責任者が消防署なり警察なりに連絡をとったときには、今、部長が答弁されたように、市の体制が整わなくても、早急に行動に移られるように、ぜひとも考えながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、ずっと続けていただくというふうに思っております。ことしの9月4日の水害の件で、地元のほうから声がありました。大変ポンプが設置してあるのが力強く思った。安心に思った。これらの声があったことと、また議会報告会では一部出とったようですが、ポンプ場の管理等はどのようにされておるのか。今言いました、今までの年数の中で、危ないと言われるところへ排水ポンプを設置されとったわけですが、今年度以降もずっと続けられるのかどうなのかをお聞かせください。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 危険箇所へのポンプの設置等は、考え方としましては、今後とも続けていきたいという思いで、ことしの場合も、ある程度の対応はできたというふうに思っております。

ますので、引き続き実施したいという思いであります。ただ1点、事業者さんのほうが協力的に配置をしていただいている部分もございますので、このまま100%甘えてお願いをして協力していただくということがどうなのかといったところは、事業者さんとも少しお話をさせていただきながら、将来にわたってそういった対応ができていくような、息の長い取り組みができるような考え方をしっかり持っていきたいというふうに思っております。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) ぜひとも継続をしてやっていただきたいというふうに思います。

実は、それをやっていただいたおかげで、田の内水問題が川地にはあるわけですが、そこへ地域の消防団の消防車をすぐ配置することができて、そっちのほうも被害が少なくて済んだということが、この9月4日にありましたんで、大変いいことだというふうに思います。よろしくお願いをしときたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入りたいと思うんですが、同じく地域消防団には随分そういうことを含めながら、生命、財産を守る立場で頑張っていただいとるわけですが、前回も一般質問の中で質問いたしました。とは言いまして、消防団、村時代から引き継いだもの、近代になって引き継いだもの等を含めて、随分な機器もありますし、資材もあるということで、1年たったとは言いませんが、10カ月たちましたが、それ以降、そういう備品等、整備資材を含めて、置くところの考えはどのようになつとるかお聞きいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 消防団の機械器具を含めまして、災害対策用物品の保管場所につきましては、各地域のほうにおいても課題として御意見もいただいているところでございます。防災力強化の観点から、市全体のある程度均衡ある配備といえますか、整備の仕方というのは、今後、方針を決めていきたいというふうに考えておりますけれども、現在のところ、全てのところへ均衡ある整備ということになりますと、相当な費用面での経費もかかっている状況もでございます。現在お願いしとりますのは、当面は現在の地域の既存の施設、ここらを有効活用いただいて、そういった機器類の収納等に、保管場所をお願いしたいという思いでございます。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) 10カ月たったけ、そのときの質問を忘れられたかどうかわかりませんが、無駄なものを私は建ててくれとか言つとるつもりはありません。ただし、それらのものを、個人の倉庫で保管するのはどうお考えですかというのが、今年の3月の質問だったと思うんです。それを含めての今の答弁なんですとかというのが、今回の質問になつとるんで、それに至るまで、

私が質問するまでも何十年たつとんです。ということと言わるわけ。各班ごとにつくってこれとか言った覚えはないですが、川地なら川地のどっか1カ所、そういうものは考えられんか。もう一度問います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 資機材の保管庫といいますのは、消防団としての資機材の部分と、それから自主防災組織という地域でそれぞれそろえられたテント等の収納場所というのもございます。消防団という組織としての資機材の保管場所というのは、ある程度中央に配備をしたり、あるいは各地域へ車両とともに保管をしていただくというような取り組みもしていただいております。各地域におきまして、それぞれここを保管庫にしたいとかというような協議は若干あっておりまして、そういった場合は公共施設を中心に、適当な場所を一緒に決めていただいたりして、収納していただいたりということでございまして、川地地域におきましても、過去にこういったところへ整備をしたいとか、民間のものを借りてここへ整備をしたい、いろんな御協議もさせていただいておりますけれども、現在のところ、当初のお話というのは最終結論までできておりませんが、各地域の状況、お持ちの資機材の分量等も含めて、担当とも協議をさせていただきながら、今後いきたいというふうに思っております。

また、これはお願いでありますけれども、避難所等につきましては、市政懇談会でも若干お願いしてまいりましたけれども、避難のときに、いろんなグッズというのをそれぞれ各家庭でそろえていただいて、これは防災の手引きにございますけれども、そういったものをそろえていただいて、それをお持ちいただいて、リュック等でお持ちいただいて避難所へ来ていただくということになると、保管する資機材が少なくて済むというようなこともございますので、また十分ではないかもしれませんが、知恵を出し合いながら、そういった対応をしてまいりたいと思います。基本的に、先ほど言いました経費的なものということでございますけれども、主な避難所だけでも整備をいたしますと、簡易な倉庫でも2億円程度の経費がかかるというような状況も、推計もしておりますので、そこらあたりも含めながら、今後検討させていただきたいと思っております。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) ぜひ全市をちょっと調べてもらって、検討できるところから検討していくというふうにしていただきたいというふうに思います。とてもじゃないけれども、今現実には、個人の倉庫を使つとることがあるんで、ぜひとも検討のほうをお願いをして、次に参りたいと思います。

次に、農業振興のほうに入っていきたいと思っております。

農業関係も、同僚議員、質問されとるわけですが、ダブらないように、まず質問をしてまい

りたいというふうに思いますが、今までの答弁の中では、農地を守っていく、荒廃地をつくらないという方向での答弁いろいろありました。とはいいいましても、荒廃地等が現在減つとるわけではありませんし、毎年のようにふえております。耕作不向き地なのかどうなのかという問題はあるものの、条件さえ整備すれば、まだまだ耕作できる土地が十分にあると思います。答弁の中では、大型農家とか法人化とかという話が出ておりますが、これらの耕作不向き地といえますか、これらについて、農業法人とか大型農家が、逆に言えば受け合わないという大きな問題があります。これをやはり解消するためには、何度も何度も言ってきておりますが、これらを含めて耕作をするような法人なり、市のほうのお考えはあるのかないのか。まず、お聞きをいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 農業が厳しい状況にある中、持続的な産業となる農業の実現を図るためには、基盤となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があると考えます。特に、地理的な条件等が不利な地域、耕作放棄地になりやすいようなところではございますけど、での営農維持、継続するためには、やはり地域の話し合いにおいて、担い手をどう確保するのか。集落法人の設立による農地の集積で経営が行えるのかどうか。また、地域の農業をみんなで考えて実行することが重要と考えます。こうした地域の今後の農業のあり方について議論を深める解決策といたしまして、人・農地プランを作成する支援制度がありまして、県、JA、市で組織する三次市農業振興会議に集落営農の推進班を設置して、その地域に応じたプランを作成を行っております。

市といたしましては、今後も集落法人化の取り組みを推進していくという方針でございます。現時点での任意の作業受託の組織を設立等に対すること、また支援は考えておりません。

また、国は平成26年度から、農地の中間的な受け皿である、(仮称)農地中間管理機構が条件不利地の整備等を行い、農地の出し手と受け手の取りまとめを行う制度が開始される予定であり、いろいろなさまざまな視点から、地域に合った仕組みを関係団体と連携して検討していく必要があると考えております。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) 私が事前に言ったように、あなたが言う答弁をする耕地というのは、誰でも手を出すところの答弁でしょう。荒廃地になろうかというのは湿田であったり、農道が不備だったり、水路が不備だったり、今や、ほ場整備がしてあっても、堤が古くなって、危険性のある堤を修繕しようとしても、その受益者面積は3ヘクタールとか5ヘクタール。と言いながら、堤を直すと言えば、5,000万円、7,000万円というような耕作地を、今言ったような組織が、ほいじゃあうちがかわって堤を直しましょう、農地も荒らさないようにしましょうというよう

なことが、現にあるじゃないですか。今言ったところをたちまち耕作しようとするれば、法人はもう大型機械を導入しとるんです。今言ったようなところ、荒廢地になりよるようなところは、ほ場整備もしてない、農道もない、昇降路へ入る、入れるような小まい機械は、今法人というのは持ってないと思います。大型農家もしかりです。小まいコンバインでも4条刈り、太ければ8条刈りのコンバインになっておりますし、田植え機でも4条植え以上の田植え機でしょう。そこらを含めて荒廢地をつくらないように努力するというんなら、何ぼかそこへ目を向けないと、土地改良区を通して随分頑張ってもらっとするのは十分知ってます。ですが、その上を見ていただくか、物の言い方をしては、条件の悪い下を改善するのに、行政が一步踏み出してもらわないと、T P Pでどのようになるかわかりませんが、なお以上厳しくなるようでしたら、全くこういう質問もせんようになるでしょう。そういうところこそ投げとけというふうになるでしょうが、今の段階では、荒廢地をつくらないためにも、今市街化の中でも、荒廢地出よるわけです。農機具を買って野菜をつくりよったら赤字になる。それらを耕作する人の団体をつくる気はないか。もしくは、それらを助成する考えはないか。今のところありません言われたら、いつ考えてもらえるのか。それが考えてもらえないのなら、もう行政側は、荒廢地をつくらないようにしましょうという言葉がけはやめるんじゃないかという心配をするわけです。

ある法人はそういうところも請け負って、一生懸命荒廢地をつくらないために、そばを植えたりなんかして一生懸命頑張つとる法人だっけ見てきてます。9月4日の水害の話をしました。のり面がずつとるところがあります。これらは機械化作業されて、散布機を、動噴のかわりの機械、大きな機械を入れられて、細いタイヤですから、その後で稲刈りのために乾かしよって、雨が降って流れたところも何カ所か、災害を見て回ったところではありました。そういうふうに一生涯懸命頑張つとるということに立って私は質問しとるんです。今の答弁だったらそういうところは、もう投げるんなら、荒廢地の話はここまでにしときたいというふうに思います。ぜひとも考え直していただきたいと。

それでは、きょうは怒るまあ思うて虹の話をしたんですが、つい大きな声をして済いませんでした。多分、ほいじゃあ次の質問も考えとらんという答弁になるんだろうと思いますが、一応問うてみます。

複数の集落法人で共同利用できる機械をふやしてほしい、補助をふやしてほしいという2番目の質問です。2年前か3年前か、W C Sの機械導入補助金を出していただいて、購入していただきました。それ以後、面積はふえとると思う。各農家の持ち出し、機械を購入するための機械と作物、飼料代との差が、逆に言えば、機械を買えば、そんなものはつくっておれん。先ほど言ったとおりですが、そういうところへ補助していただいたら、今さっき言いましたように、稲、大豆、麦では難しくても、飼料稲ならできるであろう、やろうということができたんですが、面積に応じて導入機械が少ないもの、今言いましたW C S、ついこの間、ようやく刈り取りが終わった。天気の状態もあるんでしょうが、やはり市として力を入れる作物、転作問題、50年にして終止符が打たれたという、きのう同僚議員も言っておりましたが、変わったとしても、だからといって食料用稲作が100%つくれる状況じゃないというのは、みんな理解の

上で話をしとるんですが、それについていけるだけのそういう補助等、お考えになつとるかどうかお聞きをいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 本市では、昨年度約22ヘクタールのWCS用の稲の作付がございました。市としまして、WCS用稲の生産面積の拡大を目指しており、広島県酪農業協同組合も、飼料製造に必要なWCS用稲の確保を図るため、WCS用稲専用のコンバインの導入を計画されております。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) もう一回答弁し直したかったら。

どうですか。市長、努力していただいて、導入を図ってもろうたときの判断をしていただいたんですが、今の答弁じゃ、どうも納得できんですが。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 少し私のほうからも答弁させていただきたいと思います。

今の池田議員のおっしゃる飼料稲の拡大については、市としても推進拡大を図っていきたく思っております。

そういう中で、2年前でしょうか。1台、要望に応じて、助成、支援をさせていただいておりますから、これからも当然、拡大の中で必要であれば、助成、支援するということは決してやぶさかではありませんので、こちらからどうぞという面も必要かと思いますが、やはり必要に応じた皆さん方の要望に応じていくということも重要であると思っておりますから、そのように1点は申し上げたいと思います。

同時に、県酪農のほうから、先般、市に対しての要望がありました。県酪農としても拡大を図っていかうという意志の表明と、あわせてその拡大については、我がほうで責任持ってやっていかうという、そういう申し出があったということの中で、今、産業部長が答えておるわけでありまして、県酪のほうで、今のところは考えておられるんじゃないかなと思っております。そういう面で、御理解をいただきたいと思っております。それ以上、市全体として必要であれば、それは応えないということはありませんので、私のほうからお答えを申し上げます。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) どうもありがとうございました。

そのように言うていただければ、今さっき荒廃地の問題で耕作できるようにできれば、そういうものにまず取り組んでいく。農家というのは、ここでおおかばちをたれよっても、米が作りたんです。私自身が。言うても、米が生産過剰、資本主義国家の中で生産過剰するほど情けないものはないわけで、値段は暴落するでしょうし、そこらを含めると、やはり日本全体の農業、畜産、酪農含めながら、取り組んでいく方向ができれば有効活用ができるであろう。何度も言いますが、とはいいいながら、難しいところに対しての行政の補助等については十分お考えをいただきたい。これらへ全額個人的に投資できるほど、農家の利益は上がってません。ましてや、皆さん御存じのように、今年度、米価が1袋1,000円下がっただけで、三次全体でいえば、御存じでしょうが、2億3,000万円から3億円の減収になっておりますし、政府が簡単に戸別補償1万5,000円を7,500円にするよと言っただけで、また2億円ぐらい、来年度農家の手取りは少なくなるわけです。2年間で4億円も5億円も少なくなっていく。とはいいいながら、先祖伝来の田畑を守っていこうとすれば、投資をしなきゃいかん。投資をしてもとに戻らんらしいですが、大変難しい中にある。ましてや、TPPがどのように妥結するのか全然知らされてない現状での質問ですから、皮肉ばかり言うとしてもしょうがないんですが、とはいいいながら、三次市でやっていかなきゃならんことは、ぜひお願いをしたい。考えられることを含めて、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。

それでは、同じく農業関係の質問をさせていただきますが、担い手確保の関係で、さきに答弁があったわけですが、今のようなことを含めながら、前回は皮肉を込めて言ったと思います。担い手確保のために年間150万円ぐらい、ほいじゃあ何人三次市へそういうものが入ってきた実績があるのか。また、それできっかけに何人三次へ残られて、皆さん方と同じぐらいの給料、おたくらから言われれば、議員報酬並みの給料がなければ生活ができないとすれば、農業はどのように取り組んで、どのようにやればそのような報酬になるのか。考えられたことはあるかどうかというのも、前回は言わせていただいた。とはいいいながら、農村地帯におれば、中には250万円から300万円あれば何とかなるだろうというような話が聞かれます。金額は聞きます。ほなら、米と一部野菜をつくりながら、ほいじゃあ250万円から300万円の収入を上げるとすれば、市としては、何と何を組み合わせ、何をつくってそのぐらいな所得にされようとされているのか。担い手育成をするとか、Uターンの農業者を確保したいとかという答弁は聞きます。聞こえは物すごいんですが、そこまで考えられて答弁しておられるのかどうなのか、ちょっと気になるので、質問いたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 農業所得を向上するために、どんな組み合わせで農業を振興しているのかということでございますけれど、まず米も生産高というのは三次市はありますので、米に合わせて農業振興作物であるアスパラガス、またタマネギとかピーマンとかそういったものもつくって、農業所得の向上、生産力の向上へつなげていきたいというふうに考えております。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 農家の所得を拡大していくと、大変重要な課題でございますし、また大変ハードルの高いものであろうかというふうに思います。もちろん先般もお答えしたかもわかりませんが、今農業を取り巻く、米価の低迷でありますとか、議員御指摘のとおり、大変厳しいものがありますし、またTPPの交渉の動向によっては非常に不透明で予測しづらいものもございます。ただ、本市の農業というのは、5,000戸以上の方が携わっていただいておりますし、また古くからの基幹産業でございます。そういったところで、三次行政とすれば、農政という立場から、農家の皆さんの支援についてできる限りのことをさせていただいているというのが今日であろうかと思っておりますし、また国土の保全という多面的な機能も農地は有しております。そういったところからも考え得ることを、積極的にやってまいりたいというふうに思います。

その中で、所得の向上といえますか、そういった面に関して、今、産業部長のほうもお答えいたしました。法人化であるとか、6次産品、特産化、そういったところを行っていきたいと思っておりますし、先般素案ということで総合計画をお示ししましたが、その中で、農家の所得向上にかかわる部分として、これまた非常に難しいものではございますが、どうしても今後やっけていかなきゃいけないもの、それは農業プラス他の仕事という、こういった暮らしができるスタイル、この支援をやっていくというのも、今後行政に課せられた課題であろうかというふうに思います。専業農家で集落法人等で頑張らせていただいている方、当然に御支援申し上げたいと思っておりますし、さらに農業と他の仕事をプラスしていく、こういった生活スタイルを、ぜひ三次の中でも実現できるような支援体制を整えてまいりたいというのが現状の考えでございます。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) 時間が残り少なくなったので、今まで何度かお話をした部分を先に急いで話をさせていただきたいと思うんですが、今答弁いただいたように、何とか頑張っていきたいという答弁をいただきました。

次に、ほいじゃあということになるんですが、今答弁をいただいた、三次が力を入れてるアスパラ、タマネギ、麦、大豆、これらの耕作面積、力を入れとる割にはアスパラは下降ぎみになつとりますし、タマネギも三次市31か2の法人で6反ぐらいしかつくってないというのがありますが、ぜひともタマネギについてでも、安値補償等を考えながら、とはいいいながら、機械がまたこれタマネギというたら、選果機であったり植栽機であったり、収穫後、また乾燥したりというようなことがあるわけですが、これは取り組めば、機械導入等に対して補助があるのかをお聞きいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 市の新興作物のアスパラガスについては、県、JA、市で組織する三次市農業振興会議のアスパラ推進チームを設置して、新規導入の推進を行っております。市としましては、初期の設備投資の負担の軽減を図るため、新規ほ場の条件整備、かん水施設整備、機械導入について、事業費の2分の1の助成を行っております。タマネギについては、今年度からJA三次が産地育成プランに基づいて積極的に導入を推進されております。市としましては、新たにタマネギの野菜価格補償準備金負担金を積み立てており、タマネギの植栽等に対する機械導入の助成は考えておりませんが、さらなる生産拡大が図れますように、JA等と連携を図っていきます。

（11番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

〔11番 池田 徹君 登壇〕

○11番（池田 徹君） 力を入れると言いながら、考えておりませんという答弁、理解に苦しむところなんです。先ほど言いましたように、法人31か2できとって、確かに植えつけ面積が70アール、俗に言う7反あるんです。これが広がらない理由を先ほど言ったつもりなんです。選果機、選別機、植栽機等が、ちょっとした金額が要るわけです。タマネギというのは、時にはある程度利益になることもありますが、暴落することもある。さっき言いましたように、安値補償へも入っていくということもお願いしたとおり、それらの手助けをしてもらわないと、何ぼ言われても、なかなか拡大できないと思うんです。そこをもう一回、少なくとも面積がふえる条件が整った場合には、私が答弁をかわりにしたいと思うんですが、考えるぐらいというのは言えると思います。力を入れるというのなら。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） タマネギについてでございますけど、水稻中心の農業法人では、水稻が終わった後の補完品目としてタマネギは有効であるというふうに考えております。しかし、集落法人等の経営発展の視点で見ると、採用内容や導入面積に対する収益性等検討すべきことがあって、また導入や拡大の意向等の相談が多くあるわけでございませぬので、単独品目での新規助成は考えておりませぬ。

（11番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

〔11番 池田 徹君 登壇〕

○11番（池田 徹君） 時間がないので、虹を見てきた割には答弁がどうも、私にとっては満足でないんですが、それなら、個人農家が270万円も300万円も出して機械を買って、市が進めるだけ、タマネギもアスパラも同じようにつくってほしいという農家は出てこないと思う。少な

くとも何かを進めるときには、農家が安心できる方法を1つぐらい産業部長、3月までには見つけておいてほしいと思う。若干まだ問いたいことが、通告しとるのが漏れましたが、これはぜひ3月議会にもう一回お尋ねをしますんで、今のことを含めて、もし振興作物としてタマネギということを出されるなら、法人でだめなら、法人農家で何軒かやられれば、このように対策を考えるというような答弁をお考え願いたいと思います。どうもこれで終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は1時からお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時37分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） 市民クラブの大森俊和です。

本日の昼からのバッターで、眠くありましようが、頑張っていたきたいと思います。

一般質問に入る前に、今の現状でいろいろ、先々日ですか、市民の方と話をする機会がありました。今の政府のあり方についていろいろと苦言をいただきました。また、御意見をいただきました。御案内のように、今回、自民党、公明党による特定秘密保護法というのが強行採決をされました。この強行採決というやり方に対して、いわゆる民主主義を基底とした日本の政治のあり方に大変な危機感を覚える、不安感を覚えるというものでありました。国民が反対の声を上げれば、それが政府にとって、現政権にとって不利益なものであればテロと規定をする。いわゆる気に入らない意見には耳をかさない、そういうふうな手法、やり方というものに大変な危機感を覚えておるということを強く言われました。

中国新聞の世論調査によれば、82%の国民が今回の強行採決に反対をしておるというアンケート調査が出ました。80%の国民の声に耳をかそうとしない現在の政府のやり方について危機感を持っておるということでございます。その人がおっしゃるのは、民主主義の破壊というふうにマスコミで報じられておるが、これはもうそれを通り過ぎてファッショの世界に入っていると。いわゆる戦前の世界に近づいておるんだということを、その方はかなり御高齢の方でございましたけども、戦争の経験を持っておられる方でありました。そういうふうな危機感、不安感というものをもちながら、市民の方も生活をしておる。そういうことだろうと思います。

三次市においては、そういう不安を持っておられる市民の皆さんの声に耳を傾け、市政というものを進めていかなければならないというふうに思います。そういう意味合いにおいて、本

日の一般質問を通告に従って行っていききたいというふうに思います。

まず第1点目に、新庁舎の分煙化についてでございます。

この新庁舎の分煙化については、本来、私は庁舎の問題ですから、議会としては特別委員会に委ね、そしてそれを受けて判断は市長がされるものというふうに思い、余りこのことには触れてきませんでした。しかしながら、今、市民の方から、やれ禁煙にするべきだ、やれ喫煙にするべきだ、双方の意見がかなり大きく渦巻いております。私のところへも、大森さん、何とか禁煙で取り組んでもらえんדרော့かというて、膨大な資料を送ってこられる方もいらっしゃいます。そして、一方では、大森さん、わしはたばこが大好きなんだ、健康被害やいろんなことを言われるけども、それも踏まえて私は好きなんだと言われる方もいらっしゃいます。ただ、ここで私が言いたいのは、喫煙というものが、確かに体によくないということもありましょうし、副流煙の問題もあって、人に迷惑をかけるということもあると思います。しかし、それがゆえに、いや何が何でも禁煙ですよというて押しつけるのは、それはいかなものかというふうに、私は思っております。市民の中には、たばこを吸う人も吸わない人も両方いらっしゃるわけです。新しい庁舎、古い庁舎もそうですけども、そこへ市民の方がいろいろいらっしゃいます。その中で、あなたはたばこを吸うからだめですよということにはならないし、あなたはたばこを吸わないから、どうぞおいでませ山口じゃないですけども、三次の庁舎へどんどん来てくださいというのは、これはいかなものかというふうに、私は思うわけです。

だからしたがって、たばこを吸わない人が、健康被害、副流煙の関係で健康被害をおっしゃるなら、またたばこのにおいが嫌だとおっしゃるなら、また一方では、たばこを吸いたい、とにかく私はたばこが好きなんだという市民の方に対する思いも含めて、私は分煙化にするべきではないかなというように思います。これは、行政視察でいろんな行政の建物を見させていただきました。しかし、1カ所だけある市の庁舎で完全禁煙というのはありました。しかし、一方で、それは市民の方がいらっしゃるんだから、やはりきちっとした喫煙場所も確保すべきだというて、自動ドアにクーラーつきの分煙室もつくっておられる庁舎もございました。そういった、両方の立場の間に立って、市としてどういうふうなお考えを持たれるかお伺いをしたいと思います。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 本市といたしましては、第2次三次市健康増進計画を策定し、禁煙そして分煙に取り組んでいるところでございます。たばこが健康に及ぼす被害については、がん、呼吸器疾患、糖尿病、周産期の異常など、多くの疾病に及ぶことも明らかになっているところから、受動喫煙防止対策及び禁煙を推進するものでありまして、個人に対して禁煙を強制するものではございませんので、御理解をお願いします。

先ほど申しましたように、健康増進計画においては、市内の公共施設の敷地内全面禁煙実施率を100%として推進しているところでございます。現在の考え方としては、新庁舎建設工事の

設計においては、庁舎内に喫煙室としては特に設けるようなことをしていないというところがございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 今、部長が言われたことが、いわゆる個人への強制ということになるんです。吸わない、吸わせない、これは違うんです。市民の方が、いやいやわしは健康によくないから吸わないよというのは、これは自発的なものです。しかし、健康増進計画があるからといって、たばこはここでは吸わせないというのが、これは押しつけになるんですが、違いますか。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 敷地内全面禁煙というのは、今後の目標として、平成29年度までに100%にしていこうということで、庁舎等の中、公共施設ではたばこを吸うまいという考え方を持ってるところでありまして、議員のおっしゃるように、吸う方の嗜好の方もいらっしゃいますし、吸うことが嫌いな嗜好の方もいらっしゃるということは十分御理解させていただいておりますが、しかしことしの5月31日に、市長のほうも臨時会のほうで発言させていただいておりますが、庁舎にいらっしゃる市民の方というのは、本当、用事でいえば、10分とか30分程度で来られる方がほとんどであるということでもありますので、その間については、受動喫煙対策として我慢をさせていただきたいということをお願いをしたいということ、そのときも発言をさせていただいたところでございます。それ以降につきましては、議会の新庁舎建設調査特別委員会等での御意見をいただきながら対応してまいりたいということで、お話をさせてもらっていたところで、現在でもそのとおりの状況でございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 強制になるかならないかを聞いとるんであって、あなたの思いを聞いとるんじゃないですか。何で聞いとることに答えないんですか。もう一回お願いします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) これ決して強制をしていこうということではなくて、お願いをしているという思いでございまして、先ほど申しましたように、そのときの市長も、時間的には少ない時間でいらっしゃるんで我慢をさせていただこうという、強制ではなくてお願いという意味合い、受動喫煙を防ぐという意味合いでそういう発言をさせてもらって、

その対応をしておるといふことをごさいますので、決して強制的に、そういう喫煙をさせないといふような思いでのお取り組みではないといふことをごさいます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 我慢をお願いをする、それは部長、勘違いしてもろちゃいけませんけども、三次市の方向性としてそれをお願いするといふことは、強制と申すんですよ、これ普通は。強制なんです。あなた方は、たばこを我慢してください、たばこを吸うところはつくりませんよ、これが市の方針です。これが強制なんです。さっき申した、今日本の政治が行きよる、行っておる方向と同じことをあなたは言よるんですけど、違いますか。何ですか。私が言よることに、何でそうやってちゃちゃ入れるんですか。ちょっと、議長、注意してください。

○議長(沖原賢治君) 続けてください。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 続けてくださいじゃない、後ろからやじを飛ばすようなことを、私は言よつとるつもりはありません。それは、強制的に我慢を強いるといふことが強制なんですよ。どうですか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 今、大森議員から、喫煙、禁煙、そういったことで御指摘をいただいておりますが、御承知いただいておりますとおり、健康増進計画、これは平成25年3月にお示しをしたものでございますが、この中の目標には、市民がたばこの健康への被害について知り、禁煙、分煙に取り組んでいますといふことで目標を掲げております。決して強制ではございませんが、平成22年2月には、厚生労働省から受動喫煙防止対策についてという通知がございまして、その中で、公共施設の全面禁煙の推進でありますとか、子どもの利用が想定される施設は、屋外も含み、受動喫煙防止の配慮が必要であるといふことが示されておる。そういう中で、健康増進計画の中では、喫煙者の方もいらっしゃいますが、市内公共施設の敷地内全面禁煙の実施率を100%にしようといふ目標を制定したものでございますので、あくまで公共施設、そういったところを限定して100%といふことでありますが、目標とすれば、当然に公共施設、それから子どもたちの利用する施設は屋外も含み受動喫煙防止の配慮を行っていくといふことをごさいますので、御理解をいただきたいといふふうに思います。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番（大森俊和君） 私はたばこを吸う人間です。愛煙家です。だから、吸わせてくれということと言ふのではないんですよ。ここを勘違いしてもらっちゃ困るんです。市民の税金によって、市の庁舎がつくられる。そこへ、市民がいろんな所用で行く。それに、喫煙、禁煙、これを強制するのはおかしいんじゃないんですか。だから、双方の考えを取りまとめるならば、分煙化が一番いいのではないんですかということをお聞きしておるんです。

健康増進計画というものを今言われました。次世代育成支援によって、労働者の勤務時間の是正を呼びかけた一時期があります。こういうものには取り組まなくて、何でこの増進計画のみをそうやって錦の旗のごとく振りかざすのか、私にはよくわからない。そののところ、もしあるならば、もう一回説明してください。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 禁煙対策についての考えというのは、市としては申し上げたところでございますが、庁舎につきましては、これも堂本部長のほうから御答弁申し上げたが、以前の臨時議会におきまして、市長のほうも申し上げましたとおり、新庁舎建設特別委員会の御意見を踏まえながら、この問題については進めてまいりたいという考えでございます。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） 進めてまいりたいということをお聞きするのではないんです。別に進めなくても進めてもどっちでもいいんです。私が聞きよるのは、そういう市民の声があるにもかかわらず、それを無視するということが、我慢してくれということが無視をするということがいいんですかということをお聞きするんです。だから、今の国会と一緒にじゃないですかということをお聞きするんです。市民の声を無視して我慢してくれというのはいかなるものかということをお聞きするんです。それをもう一回お願いします。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 繰り返しになって申しわけございませんが……

（19番大森俊和君「繰り返しなら要らんよ」と呼ぶ）

執行部といたしましては、やはり健康増進計画を定めた以上は、確かに禁煙、分煙という取り組みは必要だというふうに思いますが、庁舎につきましては、先ほどの国の通知もございしますが、三次市としても、健康増進、「いきいき健康日本一！」を目指す市といたしまして、ぜひとも公共施設におきましては禁煙ということで御理解をいただきたいと思っております。確かに、愛煙家の方にとりましては、非常に厳しいお願いではございますが、ぜひとも御理解をお願いしたいというふうに思っています。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) わかりました。これ以上やりとりしませんけども、市民の声を受けて、私は一般質問きょう立たせてもらったりします。そういう立場にある者に対して、それは市民の声は無視しますよということを正式におっしゃったんなら、それでいたし方ない。市の方針としてそれをやると言うなら、市民が私はたばこを吸いたいんだと言われても、現時点でも、玄関前に灰皿を置いて、そこへ市民の人がたばこ吸ってるじゃないですか。そういう方をどうするんですか。そういう方も排除するんですかということを、今回の一般質問でやらせてもらってるんです。別に吸わせてくれということを言ってるんじゃないです。市民の声を無視するんですかどうなんですかということを聞きよるんですから、健康増進大いに結構です。やってください。そのことに反対するもんじゃありません。大いにやればええんです。だけど、その名のもとに、市民の声を圧殺するなら、無視するなら、それはそういうふうに市民の皆さんにお伝えするしかないですね。そここのところの確認だけとらせてください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 大森議員の新庁舎での禁煙、分煙についての御質問であります。先ほどの質問に対して、高岡副市長、また堂本部長、それぞれお答えをしたことが、我々のスタンスでありますし、そういう方向を目指していきたいという願いを持っております。そういう中で、議会でも特別委員会で、今議論をしていただいておりますのでございまして、議会のほうの思いも、また何らかの形で出てくると思っておりますから、そういう中で、最終的に進めていく所存であります。同時に、先ほどの市民の声ということについては、要するに、禁煙と喫煙というそれぞれ思いを持っておられることは十二分に承知をしております、市民の声を抹殺するという、そういう思いは到底、毛頭も持っておりません。市民の皆さんの思いというのは、いろいろな市政の中で反映していかなければならない重要なことであると思っておりますが、市民の皆さんでいろいろな声があるということだけは申し上げておきたいと思っておりますし、また我々としては、健康増進計画というのを棚に上げていくということにはならん、やはり我々の姿勢というものは明確に打ち出させていただいて、議会は議会でもまた論議をしていただいて、そして市民にそういう中で結論を見出しながら、一つの方向性を最終的には持っていくことが必要であろうと思っております。

以上、十分理解はいただけないと思っておりますが、行政としての最終的な思いを申し上げておきます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番（大森俊和君） だから、さっきから言るように、健康増進計画、大いに進めてください言よるんです。それを阻害するものでも、反対するものでもない。だけど、市民の声を無視してまでやることなのかということを知りたいんです。だから、両立をするべきじゃないんですかということを知りたいんです。そここのところの考え方というものは、やはりもうちょっと、安倍総理が言われましたように、国民保護法の採決は、これは国民が誤解してるとんじゃというふうにけさ言われてましたけど、それは国民の誤解じゃなくて、やり方の問題でしょう。市長がそういうふうにおっしゃるんなら、市民の片っ方の声は無視してやるということで、私はじゃあ聞かせていただきます。非常に遺憾に思います。

次に、時間が迫っておりますから、まだ後のことがありますので、次に行かせていただきます。

2点目に、精神医療の充実についてお伺いしたいと思います。

現代社会におけるストレスにより、鬱病、過呼吸、パニック症候群、または多重人格症と言われるようなさまざまな精神的疾患、病気というものがふえてきております。私自身も、そういう経験をした一人でございます。1年間、我が子を抱えて、三次にそういう治療をするところがないばかりに、広島へずっと通いました。広島の病院で、それをずっと診てくれたんですけども、しかしここ最近、この症状の子どもたち、また大人もそうです。市の職員さんでも、いわゆる精神に病気を持たれて、退職をされた方、休職をされておる方、徹底した市長の恫喝によって、当時の市長ですよ、今の市長じゃないです。恫喝をされて、もう首をつるか仕事をやめるかということまで追い込まれた職員さんもいらっしゃいます。そういう精神的疾患を持たれた市民の方に対する手だてが、今の三次市にはないように思われます。ただ1カ所、三次病院さんがそここのところへ取り組んでいらっしゃいますけども、重病と軽症と、そのはざまのところでは診られないんです。ここでまた、私はいろんな情報をお伺いしようと思って行ったら、忙しいを理由にお断りをされました。ある医者に聞きますと、それは精神科医が少ないんだから仕方がないんだ。自分がかかりつけの医者任せればいい。でも、内科のお医者さんに精神科の治療をお願いするということではできるんですか。私も、こここのところは未経験なところですけども、自分の経験と、そしてさきの議会報告会でも出た御意見をもとに、この質問をさせていただきます。今の精神科医療の充実についてお伺いします。現状を教えてくださいたいと思います。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 市内における精神科外来は、先ほど議員が御紹介ありましたように、三次病院、そして子鹿医療療育センターの2カ所がございます。また、近郊で申し上げますと、J A 吉田総合病院、府中市立の湯が丘病院、そして庄原市内においては、個人の開業医等があります。いずれも精神科の専門外来といたしまして、医師等の体制の整備も図られているものと認識をしているところでございます。

したがいまして、先ほど議員のほうから御指摘もいただきました精神外来についての不十分さという部分も触れていただきましたが、三次市内に限らず、医療圏域的にエリアを見ますと、そういった対応についてはできているものだというふうに、私どもは考えているところでございます。ただし、先ほど、いろいろな個人的な病気の内容によりまして、あるいは病気の特徴ということにつきましての受診についての悩みと申しますかというものを抱えていらっしゃる方がおられるということも承知しているところでございますが、これらにつきましても、それぞれのかかりつけ医の方、あるいは専門の医師の方に十分に相談をされながら受診をしていただくというのが、今の現状ではなかろうかと思っております。

本市のほうも、受診に係る相談等がありました場合には、近郊の精神科の医療機関も含めまして、そういった関係の情報提供に努めさせていただいているところでございまして、なお一層、今後の各医療機関とも連携を図ってまいりたいと思っておりますのでございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 私の経験は、自分の娘がパニック症候群というのにかかりました。三次では診ていただけるところがなかったんです。ほんで、もちろん中央病院もないし、個人病院もないし、仕方なく、広島病院へずっと連れて通院をしました。いつ倒れるかわからない状況の中で、個人では行かされないし、親が連れていかなきゃいけない。そうすると、親は今度は仕事を休む。1週間に1回平日休むわけです。そういう現状の中で、それを子どもたちを抱えた親御さんは頑張っておられる。だから、三次の中にそういう施設というか、部署といいますか、あれば、それは個人での通院可能ということもあります。ただ、ないばかりに、広島、岡山病院へ行かざるを得ない。岡山医大です。吉田にもあるというふうに言われました。吉田でも断られるんです。それは、これは重度ではないですよ。だけど、一旦その症状が出たときには、重度も何もないんです。倒れながら暴れ回るわけですから。本人は、そのときには全然記憶にないぐらいになるんです。その子を抱えて、親御さんは生きていかなきゃいけない。だから、近隣の病院があるから、個人病院があるからと言われますけれども、治療ができる、また相談に乗ってくれる、そういう施設をつくるべきではないか。または、あるべきところに補助金等を出して充実をしていただくとか、そういう考え方はないんですか、あるんですか、お伺いをします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先ほど、答弁も申しましたように、市内にそうした精神科の先生もいらっしゃるわけでございますが、そういった病名等につきましても、診察のほうは受けるという体制は整えられるということではございますけれども、やはり個人的に、その背景であるとか、内容であるとかということでも、そういった悩みとか、そういった部分もあるんだ

ろうと思います。そういった部分につきましては、どうぞ個別の対応になるのかなとも思いますので、そういったケースにつきましては、すぐにそういった体制整備ということにはなりませんけれども、そこらあたりのもう少し実態を把握をさせていただきながら、今後のそういった体制整備とか、あるいは関係機関との調整とかというものを取り組んでみたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 別に今すぐつくれとか、あしたの日にはできましたという話でもないし、そういうことを期待も何もとらんのです。ただ、今言われたように、三次病院も確かに精神科のお医者さんいらっしゃいます。でも、そこで断られた子どもを、私は何人も見てきとるわけです。いまだにその子との交流はあります。その子はどうしとるか。岡山医大へ通ってるんです。だから、それは部長、認識が全然足りない。だから、私が言うのは、岡山まで行かなくても、広島まで行かなくても、三次病院さんをお願いして、その施設を充実していただく手もあるでしょう。中央病院でその部署を構えることも考えの中にあるでしょう。そういう手だてを今後進めていけますかどうかということを開きよるんです。今、それで苦しんでおる子どもたちや親御さん、社会人も含めて、鬱病の社会人、かなりおられます。そういう現代ストレスが催すことに対して、三次市が何ら手を打つことなく傍観をしておるんですかということを開きよるんですから、真摯に答えてください。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 近年のそういった新しいといいますが、精神科に通われる方、あるいは自立支援医療の中の、そういった手帳の申請をされる方というの、新しい先ほどおっしゃったようなストレスとか、そういった関係の病名もふえてきているというの、確かに傾向としてございます。そういった新しいニーズに合った医療体制あるいは相談体制というものにつきましても、今後そういった部分について、少し調査研究等もさせていただきながら、そういった対応についても、検討もさせていただきたいと思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) そういうふうに言っていただければ、ありがたいと思います。やはりこういう問題は、十分な資料を集めて、専門家の声も聞きながら、調査研究を進めていく中で取り組んでいくことだろうというふうに思います。

それでは、時間が押しておりますので、教育問題へ移らせていただきます。

超過勤務の問題を、この十数年取り組ませていただきました。余りにも教育現場での学校教

職員の皆さんが、それこそ血へどを吐くような業務に耐えていらっしゃる。当初、私が十数年前に見て歩いたときには、夜中2時に、まだ電気がついていた学校もありました、県北で。そういう状況の中で、超過勤務を教育委員会に言わせていただいて、現在、若干の時間的な変動というのは出てきたように思われます。しかし、今なお、課題の解決になってないというのが、私の持つておる認識であります。その課題の解決というのは何かというと、まず第一は、なぜこういう現象が起きておるのかということ、明確に教育委員会がその原因を明らかにしないことでもあります。これは何回聞いても、まだ答えてくれておりません。

この教育現場の超過勤務の実態に対して、または休日出勤、または持ち帰りの業務整理、そういう現象がある中で、なぜこういうことが起きるのか、その原因を教えていただければと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校教職員の超過勤務あるいは週休日に勤務が多いということで、議員もおっしゃっていただいたように、教育委員会のほうも、その改善に努力はしておるわけで、若干では確かにございますが、改善の方向に進んでるとは認識しております。本来的に、学校現場の教職員について、教育の現場では、勤務時間内におさまる部分というのはなかなか難しい状況があると思っております。やはり子どもの指導にしっかり当たると、また教科の研究、授業の改善等をしていただいているという状況の中で、できるだけ事務的なものは改善できるよというのを校長を通じてもお話もしてますし、教育委員会から教職員に対するいろんな研修の場でも話もさせていただいておりますが、そういった根本的な部分において、夜に仕事をしたり、土日に仕事をしたりという部分は少なからずあるものだろうと認識をしております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) いやいや原因を聞いてるんです、原因を。なぜこういうことが起きるんですかということ聞いてるんです。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 教職員の業務というものが、いろいろ多岐にわたっているということで、超過勤務に及ぶ原因として、まずは授業の改善について、授業の研究を行ったりとかという部分がどうしても勤務時間内では十分にできないという実態があるかと思っております。次の日の授業の準備等、教材の研究等もしていただいているというふうに思っております。また、土日、祝日等については、特に中学校では、クラブ活動に従事するためと、クラブ活動の指導に当たるためということで出勤がふえてるということもあります。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 中学校ではクラブ活動もありますよね。小学校はどうなんですか。小学校はクラブ活動の指導はないはずですよ。問題なのは、教育長、急ぎたいのはわかるけどちょっと待って。問題なのは、今、次長が言われたように、業務が多岐にわたっているという言い方をされますけど、いわゆる業務量が多過ぎるんです。わけのわからん報告書であるとか、そういうものも含めて、とにかく膨大な報告を市教委に報告したり県教委に報告したり、そういう業務量も多いし、本当に必要なかどうかのかわかりませんが、いわゆる研究授業という名のもとに、地域の皆さんに集まってもらうて授業を公開してみたり、さまざまなことがあるでしょう。何やかにやで業務量が余りにも多い。だから、したがって休日に出てきて仕事をしなきゃいけない。土曜、日曜、祭日、それでもおつかないから、家に持って帰って仕事をしなきゃいけない。これが原因だと思いませんか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 大森議員から、従来から業務時間外の退校時間とか、在校時間が長い、そういう面について、大変質問を繰り返して行われておりますけれども、全体的な考え方をまず、私たちの考え方というんですか、現状のことを御報告させていただいて、そして週休日の出勤についてどういう状況にあるのかということについて、少し時間が長くなるかもわかりませんが、簡潔に説明しますので、御返答、御回答をさせていただきたいというふうに思います。

特に業務量が多いということで、今年度は広島県教育委員会で示された業務改善事例集、その事例を1つでも2つでも、各学校の実態に合わせて改善をしていただくように、これは校長命令ではなくて、学校の中でそれぞれが十分に話し合って業務改善をやっていただきたいということを、1つは言っております。

それから、2点目は、法令に基づいて配置されている県費の教職員に加えて、今年度、三次市では、ALTを除いて92名の市費教職員を配置しております。したがって、職員1人当たりの業務量は、ある程度、かなりの部分、軽減されてるんじゃないだろうかなというふうに思っております。

現在、県費の教職員1人当たりの児童・生徒数、三次市の小学校で見ますと、1人当たり9.3人、広島県の平均では16.5人でございます。中学校では7.4人、そして県平均では14.3人というふうになっておまして、三次市の現場に入る教員の数は、県費の職員もそうでございますし、その上に市の配置してる職員がいますから、そういう面では非常に事務量について、大変そういう面では、市としては最大限の配慮を条件整備としてはしているんじゃないだろうかなというふうに考えております。

それから、3点目は、教職員一人一人が本当に十分に同じように資質を上げていっていただ

いてるのか、事務処理の能力も上げていただいているのか。1人の方が、あるいは事務量の偏在があるのではないのか。そういう面についても、十分に現場の中で協議をしていただきたいというふうに考えております。そういうふうに、事務量をそれぞれの先生方がお互いに考え合いながら分担をしていくと。しかも、市の配置してる職員もいるわけでございますから、そういう面で、そういう点を十分に考えていただければ、もっともっと効率よくできるんじゃないだろうかということも思っております。

それから先ほど、休日の出勤、いわゆる週休日における出勤について、市教委のほうで調査をいたしました。特に、9月と10月の週休日に対する関係でございますが、小学校の場合は、週休日に出てくる、これは祝日については調査をしてませんが、土曜日、日曜日の調査をやっております。小学校の場合の一番大きな理由は、授業改善をするために、授業の勉強をするために出てくるというのが1番でございます。2番目が報告書の提出でございます。書類の作成でございます。

(19番大森俊和君「それよ、それが問題」と呼ぶ)

3番目が地域行事でございます。

中学校におきましては、1番目は、先ほども次長が申しますように、クラブ活動、これが1番の大きな理由でございます。そして、2番目が、授業改善でございます。3番目が、報告書の提出書類の作成でございます。したがって、その中で、授業改善、クラブ活動への指導、そういうものについては、教師としての本来的な活動で、十分に努力をしていただいとるなというふうに評価をしてるところでございます。これは大変ありがたいなというふうに思っております。健康に留意して、休日出勤をしていただきたいということも思っております。

ただ、今問題にありますように、報告書の作成について、これについてどういうふうに削減をしていくのかということ、先ほども言いますように、県の県費職員、それから市の職員、市費の職員、そういうことのバランスのある作業の仕方、それからもう一つは、市教委、県教委、あるいは文科省への報告書作成、そういうものについて、十分に検討していく必要があるんじゃないかとは思っております。なかなか報告書のことを、三次市独自で大きく変えていくということは難しゅうございますが、それは精選して、できるだけ現場に負担をかけないように努力をしていきたい、引き続き努力をしていきたい。そして、教師の皆さん方には、子どもたちに力をつける大きな条件は教師の授業力にあるわけですから、できるだけ授業の改善に向けて、あるいは子どもたちに対する教材研究に向けて、努力をしていただく時間を割いていくように、市教委としても努力していきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 教育長の思いに基づいた講演を聞きよるわけじゃない、今議論しておるのは、実態に即して、照らし合わせてどうなのかという議論をしよるんですよ。余りにも、超

過勤務の実態が是正をされてないから、こういう質問をしてるんです。そのところ、教育長、何か手柄げに、何人の教員をつけた、県費が何ぼ、市費が何ぼ、そんなことは余計なことなんです。今の実態をどうするかという議論をしておるんですから。

教育長が案に出された、いわゆる報告書、私はこれが大いに原因をつくっておるような気がします。もちろん教材研究もありましょうし、次の日の準備もありましょう。だけど、5時に、子どもたちは3時半、4時ですか、帰るのは。それから、10時、11時までやっても十分時間があるんです。それは、専門分野である教材研究であるとか、次の日の準備とか、そういうものは手早くできるんです。一番荷をつくっておるのは、県教委への報告、市への報告、文科省への報告、さまざまな報告にがんじがらめになって、動きがつかんようになっておるということなんです。

ちなみに、教育長が言われました小学校、中学校のいわゆる祝祭日の休日出勤、ここへこういうパネルをつくらせていただきました。お手元に資料が行っておるかと思います。西暦2011年4月から6月までの3カ月間、18.3日の休日出勤。このデータが出ております。2012年4月から6月までが21.1日、2013年度の4月から6月が20.7日、2013年度の9月から10月までの2カ月間、これ3カ月間はとれませんでしたけど、いわゆる休日出勤が、30日計算に換算しますと20.9日ということになっておるんです。今言われたように、これが横ばい状態ですね。何の改善策もされていない。これが現実なんです、教育長。さっき言われるように、何人を出した、何をどうしたではなくて、この実態に基づいて、今議論しようというのはこれなんです。

教育長が取り組んだと言われるなら、なぜこのところが改善されないんですか。2011年から12年にかけて、ポイントは上がっておるんですよ。それから、12年、13年というふうに横ばいに行っとんです。なぜこういう現象が起きるんですかということをお願いします、答弁。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほども御説明申し上げましたように、その中に、小学校では授業改善、それから報告書の作成、それからもう一つは地域行事、あるいはもっとほかのことも、PTA活動とか、そういうようなこともあるわけですが、そういうものが重なって、そういう出勤になっていると。できるだけ、私が言ったのは、できるだけ報告書の作成については、できるだけ合理的県にできるように、効率よくできるように業務改善事例集などで整理をしてもらったり、あるいは1人の職員、あるいはある一定の職員だけに偏在しないように、それぞれの人たちが、先生方が現場の中でバランスよく負担をしていただく、そういうようなことについて、さらに努力をしていきたいと、そういうことを一方では思っておりますし、1つは、できるだけ精選をしまして、報告書で、どうしても市教委だけで努力できない面もあるわけですが、できるだけ報告書については、余分なものはできるだけカットするように、さらに努力をしてい

きたいというふうに思っております。したがって、今言ってる授業改善だとか部活動だとか、あるいは今言いますように、地域行事だとか、それから報告書の作成という、そういうものが混在をしておりますから、その中の一つの報告書の作成については、できるだけ削減をするように努力をしていきたいということを言っておるわけでございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) だから、こういう実態がある中、休みの日に出とるだけです。このほかに、5時から10時までの時間というものが加算されるわけです。業務量としたら物すごいものです。その実態の改善をしてくださいということを言よるんです。このデータは、いわゆる学校の入退校記録票というものに基づいて、いわゆる学校でいえばタイムカードみたいなものです。それは、これ1つ確認しておきたいんですけど、これは公簿ですね。公式な書類ということになるんですね。

公式な帳簿ですかということ。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 公式というよりも、学校に入ったときの鍵を解除したり、セットしたりした、そういう記録ですから、それを公文書としてどうということではなくて、その実態でございます。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校の入退校につきまして、個々の教職員について、校長が管理しておる入退校の記録簿がございます。これは公簿として処理しております。議員が今出されているパネルのもとになったデータは、教育委員会から提供させていただいたものですが、これは警備の関係で、誰が入ったかは、人の特定はできないんですが、何時から何時までの時間、学校があいてたというもののデータであり、これについては公簿というものではございません。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) いずれにしても、いただいたこのデータというものは、公式なものだというふうに認識をします。

最後に、時間がなくてあれなんですけども、特定事業主の行動計画に対するアンケートをとられたんですけども、学校で、この次世代育成支援法に基づく労安法、労安委員会を設立をしておるんですが、一回も開かれていない学校があるようでありまして、それに対してどうです

か。考え方を。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 議員が今おっしゃっていただいたのは、学校現場で学校衛生委員会を開催してる回数についてお尋ねだろうと思いますが、この学校衛生委員会について、確かに学校の状況によって回数は、頻度は違っております。教育委員会も把握しております。1学期の中で複数回を実施するように、月に1回、あるいは2カ月に1回が、80%ぐらいは実施をしている状況がございますが、学期に1回以上は少なくとも開催するよというということで、現在のところ、10校が基準、こちらのほうでもっと開催するよという形で指導しているところがございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 学校の中の業務実態であるとか、職員の健康管理であるとか、全く論議をされていない委員会もございます。そして、一回も開かれてない学校もあります。十分なる指導をお願いをして、私の一般質問を終わっていきたいと思います。

以上です。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 会派ともえの林でございます。

議長のお許しをいただきましたので、順次質問させていただきたいというふうに思います。

今回は、会派の中で私だけでございますので、会派の代表質問というふうになるかと思いますが、どうかよろしく願いいたします。

まず、人口減少についてお伺いいたします。

本市の人口減少の現状について、合併をして10年になりますが、本市の人口減少の推移、人口の数値、あるいは出生数と死亡数について、さらに転入者数と転出者数についてお伺いをいたします。あわせて、これをどのように分析をされているのかについてお伺いをいたしたいと思っております。

(市民生活課長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 稲倉市民生活課長。

[市民生活課長 稲倉孝士君 登壇]

○市民生活課長(稲倉孝士君) それでは、議員さん御質問の、まず人口減少の現状について御説明をいたしますけども、これは住民基本台帳による人口統計によってお答えをしたいと思いま

す。

平成16年4月1日の本市合併時の人口は6万1,823人でしたが、本年4月1日の人口は5万6,404人となり、この10年間で5,419人減少しております。この減少率は8.8%となっております。この人口の推移を、旧三次市と旧町村部で比較してみますと、旧三次市の平成16年4月1日の人口は3万9,664人、本年4月1日の人口は3万7,591人で2,073人減少し、減少率は5.2%です。これに対しまして、旧町村部の平成16年4月1日の人口は2万2,159人、本年4月1日の人口は1万8,813人で、3,346人減少し、減少率は15.1%となっております。また、旧町村部の7町では、全ての町でこの10年間の人口減少率は10%を超えており、中には2割近く人口が減少したところもあります。10年前に比べて人口が増加した地域は、酒河地区の7.2%、八次地区の1.1%だけという状況であります。

続きまして、出生数と死亡数について、これも数値をお示しをしてお答えをいたします。

合併以降の本市の出生数の推移を見ますと、平成16年度は518人、以降数字を読み上げます。以降456人、535人、488人、501人、463人、458人、470人、昨年度は452人です。年度によりまして増減にはばらつきはありますが、出生数につきましては減少の傾向を示しております。

次に、死亡数の推移を見ます。平成16年度は768人、以降782人、763人、815人、867人、826人、785人、842人で、昨年度916人でした。これも年度によって増減にはばらつきはありますが、総じて増加の現象にあることを示しております。

また、年度ごとの出生数から死亡数を差し引いた数値、いわゆる人口の自然動態の数値は全てマイナスとなっており、平成16年度のマイナス250人、昨年度もマイナス464人などなどで、この10年間の出生死亡による人口の自然減の数は3,023人となっており、人口減少の大きな要因であることを示しております。

続きまして、転入者数と転出者数について数値をお示しをいたします。

これも合併以降の本市の転入者数の推移を見ますと、平成16年度は1,911人、以降1,913人、1,858人、1,618人、1,682人、1,570人、1,663人、1,610人で、昨年度は1,596人です。これも年度によりまして増減にはばらつきはありますが、減少の傾向を示しております。

次に、転出者数の推移を見ます。

平成16年度は2,181人、以降2,082人、2,034人、2,027人、2,066人、1,799人、1,813人、1,856人で、昨年度は1,806人でした。これも年度によって多少の増減にはばらつきはありますが、総じて減少の傾向にあることを示しております。

また、年度ごとの転入者数から転出者数を差し引いた数値、いわゆる人口の社会動態の数値は、これも全てマイナスとなっており、合併した年度のマイナス270人、昨年度のマイナス210人で、この10年間の転入転出による人口の社会減の数は2,243人となって、人口減少の大きな要因であることを示したものでございます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番（林 千祐君） たくさん数値をありがとうございました。全部メモし切れなかったんですが。

これに関連して、総合計画での人口見通しについてお伺いしたいと思います。

ここの中に、1つは現在の人口推移の傾向が続いた場合、おおむね20年後には、三次、三良坂地域を除く地域で、75歳以上の人の割合が3割を超えるものと見込まれますという記述があるんですが、これはいわゆる旧町村別に、いわゆる人口構造別のデータがあるというふうに解釈していいのかどうかお伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 新しい総合計画の素案で将来の人口見通しを載せております。将来の人口見通しそのものは、国立社会保障・人口問題研究所が公表をしているものを記載をさせていただいております。地域別の、先ほどおっしゃった部分ですが、こちらについては、独自で国立社会保障・人口問題研究所と同じコーホート法というもので推計をしたものをベースに記載をさせていただいているものでございます。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） 総合計画の人口見通しについては、部長言われましたように、社会保障・人口問題研究所の数値がそのまま載ってるということでいいのか、ちょっと再度。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） こちらの素案の4ページにある将来の人口見通しの表がございませうけれども、こちらは御指摘のような国立社会保障・人口問題研究所が出しました推計値を、少し数字を丸めておりますけれども、これ1桁まで載ってますが、推計値のほうが、これは数字を下2桁は丸めておりますが、そのまま載せております。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） ですから、この人口見通しについては、このまま何も対策を講じなかつたら、こういうふうな人口推計になるという考え方でいいのかどうかお伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 人口の数字でございませうけれども、さまざまな複雑な要因がござい

まして、その中で特別に変化があれば別ですけども、そうでなければ、こういった見通しで進んでいくというのが、この国立の社会保障・人口問題研究所から出されているというふうに理解をしております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 総合計画に少子化、人口減少のスピードを緩和、抑制するということが載っておりますが、そのときの数値はお持ちなのか。あるいは、総合計画を立てるときに目標とする人口の推移があるのかどうかお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) こちらの国立社会保障・人口問題研究所が推計をする場合、いわゆる3つの段階で推計をいたします。これは、中位推計という、ほとんど状況が変わらなければこういった推計という部分であります。現状、社会状況が変化をして、さらに進む場合と少しおくれる場合という3つの出し方をされておりますけれども、本市の場合は、この中位推計というのが一般的に採用されるので載せておりますが、さまざまな手段を講じながら、少しでも人口減少、少子・高齢化を食い止めていく、抑制をするという方向と、そうはいいながらも、全体的には日本全国がそうでありますけれども、人口が減っていくという中でそれに適応していくという、この2つの方向では考えていきたいと思っておりますけれども、今現在、具体的な数値的な人口の目標ということについては、新しい総合計画の中で組み立てていこうということについては考えてはおりません。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) もう随分前になりますが、人口増加プランですか、三次市がつくったものがあつたんですが、あれには一応目標とする数値も上げてやっていたんですが、そのとおりは当然いかなかったわけですが、これから計画を立てる上で、特に人口問題については大きく触れられておりますが、取り組んだ成果を検証するために、ある程度の目標とする数値、あるいはどちらの方向を向いていくのか、その方向性について計画なんかで示していくべきであらうというふうに、私は考えます。

次の質問に移ります。

少子化に対する取り組みについてお伺いいたします。

田舎の議員のたわ言と思ってもらってもいいんですが、私の住んでいる灰塚地域は、一昨年より保育所が休所になりました。また、26年度末には小学校もなくなるということで、少子化により地域では子どもの声も聞こえなくなっておりますし、また地域活動の衰退にもつながり

かねないという状況であります。少子・高齢化の中で地域振興を図るというより、今は地域維持をしていくのが大変な状況であろうというふうに考えるわけでございます。少子化対策は待ったなしであります。少子化対策の現在取り組んでいる状況についてお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 本市の少子化対策は、三次市次世代育成支援行動計画等に基づきまして、現在推進しているところでございます。具体的な取り組みといたしましては、県内でも先進的な取り組みでございます。単市での子ども発達支援センターの設置による発達に弱さのある児童に対する相談や支援教室の開催、地域子育て支援センターでの子育て相談等を実施しております。また、経済的負担の軽減といたしまして、乳幼児から中学校3年生までの児童医療費助成や第3子目以降保育料無料化等を行っております。さらに、小児救急診療24時間365日実施による医療体制の充実、子どもの健康や妊娠、出産の支援として、妊娠一般健康診査費用の助成、不妊治療費助成事業、乳幼児家庭全戸訪問、おたふく、水ぼうそう、予防接種助成事業等を行っておるところでございます。きめ細かな子育て支援策を展開することにより、総合的に少子化対策を進めているところでございます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) たくさんの少子化対策をやっておられるということですが、1つは産み、育てやすい環境づくり、あるいは保護者の軽減等などがあるわけでございますが、この対策が少子化対策でどのように成果が出ているかというところは把握していらっしゃるのかどうかお伺いします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) この取り組みの成果として、例えば数値的に、これをやったから何%の人が三次市にとどまっていたらとか、そういう数値は持ち合わせておりませんが、やはり人口減少、少子化が進む中で、将来につながる地域社会を維持することが大切でありまして、その中の一つとしては、子育てと仕事が両立できる環境の整備ということになりますと、こういう基礎的生活基盤の条件整備を続けていくことが、ひいては緩和につながっていくと思っておるところでございます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 日本のいい街2012年では、三次市が出産、子育てしやすい街ランキング

で14位ということでございます。その中でも、特に評価が高いのが、合計特殊出生率の全国9位ですか。認可保育所の定員が10位、都市公園整備が24位、防犯認知件数が32位と、こういうところでございますが、出生率が高いところは、私は随分三次市が自慢できると思うんですが、直近の特殊出生率の数値と、このことをどのように評価されているのか。また、何が原因でこのような9位というような位置になったのかお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 直近の合計特殊出生率は1.65ということになっておりまして、今の総合計画で目指しております2.幾らという数字にはなっておりませんが、誇れる一つだと思っております。全国的に少子化が進む中では誇れる数字だと思いますが、これがどの施策がすごいからということではなくて、総合的な展開をすることが、育てやすい環境につながっていくと思っております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) それでは、定住対策についてお伺いいたします。

國岡議員のほうからも少しありましたが、定住対策について少しお伺いしたいと思えます。

先ほど、転入者と転出者の関係を聞きましたら、やはり転出者のほうが多いということで、転入者をふやす、あるいは転出者を減らすという対策も、今後必要になろうかと思えます。転出される方にもいろいろな事情があると思えます。転出者を少なくし、転入者、中でもUターン、Iターン、Jターンなどをふやす取り組みも重要であると考えます。

まず、魅力のあるまちづくり、住んでみたい三次づくり、住んでよかったと思える暮らしづくりが必要でありますし、暮らしていただくためには、住居の問題、雇用の問題、教育、たくさん課題やキーワードがあるわけでございます。定住対策についての全般的な取り組みについてお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 定住対策の全般的な取り組みということで、お答えをしたいと思います。本市で取り組んでおります子育て支援、あるいは高齢者福祉、医療など、生活環境にかかわる取り組みについては、先ほど議員も御紹介をしていただきましたけれども、民間機関が毎年実施をいたします住みよさランキングで、これは2013年ですから本年ということですが、本年も県内1位になるなどの評価をいただいているところでございます。

定住対策全般につきましては、本年度作成をいたしました市の定住促進パンフレットでも御

紹介をさせていただいております。具体的に、移住者の支援につきましては、購入した空き家バンク物件の改修費用補助でありますとか、あるいは住まいを新築する転入者の皆様への補助金の、奨励金の交付でありますとか、ケーブルテレビ加入金の助成等を行っておりますけども、御指摘のように、雇用、就労あるいは子育て、教育、福祉、健康、医療など、総合的な定住対策を進めることによりまして、三次に住んでよかったと実感できるものと考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 先ほど申しあげましたように、Uターン、Iターン、Jターンとかということになると、とにかく三次に来ていただいて、三次に住んでみたいと選んでもらわなければ、最初にいけないということがあります。そのために、実際に三次に来ていただくとか、三次のよさのPRとか、魅力をどのように感じていただくか。そこらの取り組みについて、お考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほど申しあげましたように、まず三次を知っていただくということにつきましては、新たにパンフレット等作成をいたしまして、大阪あるいは東京等で定住相談会もごございますので、そちらのほうでも配布もさせていただいております。また、空き家バンク制度につきましては、昨年度、平成24年度からは、物件についてホームページに紹介をさせていただいております、そういった効果もございまして、平成18年度に制度は開設はしましたけども、2年目の平成19年度の登録件数は6件ぐらいしかございませんし、問い合わせについてもわずかでありましたが、そういったことがあって、昨年度は年間で問い合わせが150件いただいております。そういった中で、結果的に10件、29名の方がこの制度を利用して移住をしていただいたというようなことでございまして、そういったさまざまなホームページでありますとか、実際の相談会でありますとか、そういったことを活用しながら、現在取り組みを進めているところでございます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 空き家バンクの具体的な取り組みに触れていただきましたが、昨日の答弁だったと思います。花本部長の答弁で、20年で2,490戸の空き家があるというような答弁だったんですが、実際にバンクに登録されてる件数はどのくらいあるのかお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 現時点で申し上げますと、登録物件は27件ございます。そのうちの23件を市のホームページで御紹介をしている状況でございます。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） この数値は、2,490件からいうと非常に少ないんですが、少ない原因について分析されているのか。理由についてお伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） それぞれ空き家にされてるという状況で、いろんな御事情でそのようになっているということございまして、我々が聞いておりますのは、やはりまだ家に仏壇があるとか、そういうふうなことで、ほかの人に貸したり、あるいは売ったりすることにはまだちゅうちょされてるというようなことはお聞きをしております。そのようなことで、本年はさらに登録物件をふやしていただくということで、本年度の固定資産税の通知書がございしますが、それにチラシを入れさせていただきました。その結果、そのチラシを見ていただいて、約40件ほど問い合わせをいただきまして、そのうち4件は登録までしていただいたというようなことの一環を行っているところです。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） 私も固定資産税の納付書の中に入ってあるチラシは見ましたが、いい取り組みであるというふうに考えました。とにかくこの転入者をふやすために、もう少し、空き家が多いんですから、バンク登録してどんだん人に見ていただいて、これを活用すれば、昨日の空き家等に関する条例からいっても一石二鳥ということになるかと思うんで、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一点ほどお伺いします。

空き家バンク制度で転入してこられた方の追跡調査、満足度、そこらの確認は市のほうでされているのかどうかお伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 具体的にいかがでしたというような形ではございませんが、先ほど制度の紹介の中で、購入された空き家を改修をしていただく補助等もございまして、そういった中でお話を伺って対応しておりますが、基本的には現物を、実物を見られて購入を決定をされますので、建物そのものについてはわかってらっしゃるということですので、そのもの

についてのことというのはそんなにはございません。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 人口減少に対する取り組みについて、原因あるいは成果についてお伺いしました。

これは、先ほども申し上げたんですが、人口増加プランの計画があったんですが、この計画の検証が正確になされていないのではないかというふうに思います。計画どおりにいかなかった原因を明確にして、新たな事業や計画を行っていくべきであると考えます。国全体が人口が減少している中であります。また、どの市町村も人口対策を行っております。三次市が生き残りをかけて、人口の、もうここまで来たら奪い合いになっているのではないかと思います。三次市の人口対策にかける決意について、最後にお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 決意のほどであります。総合計画でもお示しをしておりますように、人口減少並びに少子・高齢化社会に真っ正面から挑戦していこう、取り組んでいこうという決意でございます。そのためには、昨日以来、申し上げておりますような、定住対策に係る組織のあり方、また空き家バンクの活用等々含めて、やはり行政だけが取り組んでいくのは限界があると思っておりますから、住民の自治組織あるいは住民の皆さんの御協力をいただきながら、そうしたネットワーク化をぜひ来年度以降早い時期に確立しながら、また農業の担い手含めて、意欲的に取り組んでまいりたい。そのことを決意としてのお答えにしたいと思います。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) いろいろ人口問題についてお伺いしましたが、定住もそうなんですが、今後は交流人口も含めた三次市全体の中で、三次市が活性化する方法について、次回にはそういう方向での質問をやってみたいと思います。

では次に、通信インフラについてお伺いいたします。

まず、イントラネットについてお伺いいたします。

本市では、CATVに先駆けてイントラネットを整備されたところでございますが、この活用がなされていないのではないかと考えるところでございます。特に、コミュニティセンターなどでは、パソコンとしての使用はされているものの、イントラネットとしての利用が余りされてないと考えますが、利用の状況についてどのように把握しておられるのかお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） イントラネット設備につきましては、コミュニティセンター、あるいは道の駅など83施設へ設置をしているところがございます。また、ネットワークそのものにつきましては、学校でも活用しております。

コミュニティセンター等に設置をした端末の利用状況でございますが、10月の場合ですけれども、デスクトップパソコンにつきましては、66施設に設置をしておりますが、そのうち15日以上稼働をしたものが27でございます。15日未満が39ということでございます。なお、キオスク端末については、24施設に今設置をしておりますけれども、そのうち15日以上施設が3施設、15日未満の施設が21施設となっております。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） 施設の状況はそうなんだろうが、これが利用されているかどうかといいますと、私は余り利用されていないのではないかというふうに考えます。

イントラネットは、普通のインターネットとは違いまして、単独のケーブルで使用できる端末が非常に限られているということから、非常に安全性の高い施設であります。これを活用しない手はないと思いますが、これを活用、今後どのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 先ほどの御答弁で施設名を申し上げましたが、いわゆる稼働が15日以上、15日未満ということでお答えをさせていただきました。済みません。

続いて、地域イントラネットの今後の活用についてでありますけれども、地域イントラネットを整備をした当時は、まだインターネットの黎明期でございまして、本市でも、議員御指摘のように、ケーブルテレビも開局してないといった状況の中で、地域情報化の推進の先駆けとして整備をさせていただいたということでございます。当時は、高速でインターネットに触れる機会も少なく、またパソコンの普及率も低かったために、利用率は高うございましたけれども、その後、ケーブルテレビ開局をいたしましたし、パソコン等の普及によって整備時から状況が大きく変化をしております。したがって、ネットワーク環境については、学校等で引き続き活用してまいりますけれども、利用されなくなった機器等については、撤去の検討をしているといった状況でございます。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） ぜひ活用を考えていただきたいというふうに思います。

では、次の質問ですが、このイントラネットの端末のOSはウィンドウズXPということもありますが、このケーブル自体が、三次市が行いましたCATVのケーブルより先に設置をされたということがあります。更新計画についてお伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） ウィンドウズのXPにつきましては、平成26年4月9日にサポートが終了いたします。したがって、総務省からも注意喚起がされているところでありますが、現在、この地域イントラネットに接続をしておりますパソコンについては、接続の際に高機能なセキュリティー機能やウイルス対策ソフトをそこに入れておりますので、セキュリティー上直ちに危険となるような状況ではございませんけれども、先ほど申し上げたような今の利用状況でありますので、こういった施設の利用状況を十分考慮した上で、平成26年度中に機器等の更新についての判断をしてみたいと考えております。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） ケーブルの更新計画があるのかどうかお伺いいたします。ケーブル自体、同軸。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） いわゆるケーブル、ネットそのものについては、先ほど申したように、学校等で活用しております。けれども、現時点で更新をすぐにしなければならないといったような状況ではないので、現時点ですぐに更新計画を持っているということではございませんが、学校で利用しておりますので、当然ながら、利用に関して、今後そういった更新等についても、ネットの更新等についても検討してみなければならないと考えております。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） それでは、いわゆるCATVについて、ケーブルテレビについてお伺いいたします。

ケーブルテレビにつきましては、私は随分前からかかわっておりまして、議員になる前から、地域でコミュニティチャンネルで動画を流したりとか、あるいは文字放送を流しておりました。反田支所長が随分若かりしころ、視察に来られたのはあのころだと思います。器具は非常におもちゃのような器具で、ビデオデッキとビデオライターを使ってやってたということござい

ます。とても自慢できるようなものではありませんでしたが、早くからかかわっていたということでございます。

ケーブルテレビの加入率のアップについてお伺いをいたします。

今後、防災情報等を提供するようになれば、これまで以上に加入率をふやしていくことが望まれますが、加入率アップの取り組みについてお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 現在の状況でございますけども、世帯数の減少ということが進んでいる地域もございます。そういった地域では、分母自体が減っているといったような状況もございます。その中で、本年度から行っております防災行政情報伝達システム整備事業でございますが、これをきっかけといたしまして、ケーブルビジョン会社といたしましても、営業活動を強めていただきたいと考えておりますし、市といたしましても、この新たな防災行政情報伝達システム整備の説明会を行っておりますが、その中で、加入促進の取り組みを行っているところでありますが、引き続き取り組みを強めてまいりたいと考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 活用についてお伺いいたしたいと思います。

本市のケーブルテレビは双方向通信が可能な施設でございますが、現状はテレビ視聴を主とした一方方向の通信となっております。この施設を福祉、医療や商店街と連携した商品購入など、いろいろなものに活用できると考えますが、活用についてのお考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) ケーブルテレビジョン、インターネット契約をしていただくことによりまして、双方向通信が可能となります。インターネットを利用することでさまざまなサービスを利用することができまして、これからも一体型のスマートテレビ等の新しいサービスが登場してくるということが見込まれておりますが、現在ただいま本市として考えておりますことは、このケーブルテレビ網のさまざまな有効活用のその大前提といたしまして、現在整備をしております光ケーブル網をどのように維持管理をしていくのが喫緊の課題であると考えております。新たな活用につきましては、現在行っております事業運営のあり方でありまして、あるいは設備更新費用の調査検討結果を踏まえてから、検討をすべきものであるというふうに考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） 先般、サングリーンが主催なんですが、光ケーブルを利用したこれから官民協働のまちづくりということで、これもちょっと講演を聞きに行きました。また、いろいろなケーブルテレビを利用した事例でございますが、医療ではケーブル網でつながったエリア内の医療機関において、簡単な操作で診療予約をしたり、医療機関同士がカルテを共有することが可能になっております。また、見守り事業なんですが、子どもたちが携帯するICタグからの信号をケーブルテレビ網に設置したアンテナで受信し、リアルタイムで保護者が子どもの居場所を確認できるというような事業。あるいは、ケーブルテレビを見られると、自動的に登録先にメールが配信され、安否確認、特に独居老人等の安否確認を行うこと、これは三次市も少しやられたそうですが、防災ですと、自治体からの情報提供を受ける、また発生した場合には、自社チャンネル24時間リアルタイムにいろいろな情報が提供できる。高齢者福祉では、先ほど申し上げましたように、高齢者が自宅で買い物ができるサービスが可能である。というような、いろいろな使い方があるんですが、ただこれが行政が直接やるということにはならないと思いますし、また民間活力を当然使わなければ、これらの事業は当然できないと思いますが、今後これを検討して、せつかくある施設ですから、使うべきであるというふうに考えますが、そこらの考え方をお伺いします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 先般のサングリーンでの講演会については、御案内をいただきましたので、私どもも職員も聴講させていただいたところであります。インターネットを利用することでさまざまなサービスが展開できるということございまして、当然ながら、市としても研究等については進めていかなければならないというふうに思っておりますが、先ほど申し上げたように、まず大前提に光ケーブル網を維持をどのようにしていくかという喫緊の課題を行政としてはまずしっかりと捉えて、回答を出していきたいというふうに思っておりますので、当然そういった基本の部分、基盤の部分のところについて考えていきたいと思っております、その上でそういったさまざまな研究等についても進めてまいりたいと考えております。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） もう一点ほど質問させていただきます。

今、ケーブルテレビは三次市ではSTB、セットトップボックスでやっておりましたが、またいいものが出てきまして、ハイブリッドボックスというものを御存じかと思うんですが、少し説明しますと、OSにアンドロイドを搭載しておりまして、いろいろなアプリケーションが、今度、テレビがいわゆるパソコンのように使えるというようなシステムでございますが、このようなハイブリッドボックスというようなものを取り入れるお考えがあるのかどうかお伺いし

ます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 今のお話については、申しわけございませんが、私も初めて教えていただいたようなことですので、ただこの世界、非常に進化が激しゅうございますので、しっかりと私たちも研究をしていかなければならないというふうに思いましたので、具体的にそのようなことを取り入れる取り入れないというのは、ここではお答えができませんけども、今後、しっかり時代におくれないように研究もしてまいりたいと思っております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) どんどん進化しておりますので、早く検討していかないと遅くなるということですので、ええ方向で検討していただきたいというふうに思います。

最後に、ケーブルテレビの更新計画についてお伺いいたします。

これはいろいろこれまでも一般質問でも取り上げられましたが、その後、どのようになっているのか、経過についてお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 現在の状況でございますが、現時点で、今業務委託を行いまして、このケーブルテレビの更新計画の策定を行っております。その内容につきましては、本市のケーブルテレビ事業に係る問題点、課題点、そしてケーブルテレビ業界を取り巻く環境と今後の動向の調査分析、ケーブルテレビの事業領域でありますとか、あるいはサービス提供内容のあり方の検討を行っているところでございます。その上で、サービスの安定継続を第一義といたしまして、機器更新計画を作成をする予定でございまして、現在は更新が必要となる機器の費用の積算を行っている段階でございまして、今後、費用負担の方法を含めて、三次ケーブルビジョンと協議を行ってまいりたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 市の方針は、先ほど部長が言ったとおりであります。同時に、議会のほうで特別委員会で審議をしていただいております。その結果を、やはり十分参考にしていきたいと思っておりますし、同時にケーブルテレビそのものに検討するように要請もしております。三者それぞれが検討した中で、将来に向けた結論を見出していきたいと思っておりますし、設置当時、公設民営化の中で将来負担はないという状況の中でスタートしておりますから、そこらも含めて、

やはり今回しっかりと議論しながら、またこれまでの検証をしながら、結論を出してもらいたいと思いますし、我々もそういう中で結論を出していきたいと、このように思っております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 市長が申されましたように、今、議会としても特別委員会を設置して、その中で議論もしておりますが、私も委員でございますので、その部分についてはしっかり議論もしていきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

市民ホールについてお伺いいたします。

市民ホールにつきましては、本会議の初日の議案説明のところで質疑もありましたが、その部分と重なるところもあるかと思いますが、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

市民ホールの愛称を本年度募集ということでお伺いしましたが、愛称の募集の方法についてお伺いいたします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 市民ホールの愛称につきましては、広く公募して選定していきたいと考えております。正式名称のほかに愛称をつけることによって、多くの方に長く愛され、親しまれるホールとなることを目的にするものでございます。当然、ホームページ、広報等を使ってチラシも作成しながら、募集してまいりたいと考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 部長申されましたように、三次以外の方に、せっかく三次市に新しいホールができたんですから、PRする意味を含めて広く募集もしていただきたいと思っておりますし、また三次市に行ってみたくなるような愛称がいいのではないかと思います、そこらも含めて、いい愛称ができることを望みます。

集客についてお伺いします。

せっかくいいものができるわけですから、このホールにたくさんのお客様に来ていただくよう取り組みが必要であるというふうに考えますが、より集客力の高いイベントを企画していくことが必要であると思っておりますが、集客についてのお考えをお伺いいたします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 市民ホールでは、魅力ある事業を開催することによ

って、市内外から多くの方に来ていただくことはもちろん、市民の方を中心に、全施設を日常的に利用してもらうことにより、集客を確保していくように考えております。

事業につきましては、指定管理者と市、市民参加組織で構成します事業運営委員会によって企画検討し、決定する予定でございます。必要に応じまして、専門的なノウハウを持っております方々にも参加してもらいながら、充実した事業の企画運営を行っていきたいと考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 答弁の中でもありましたように、指定管理者で管理運営をしていただくということですが、指定管理者ですが、三次市の便利のいいところにするんでなくて、特に先ほど答弁にあったかどうか忘れましたが、特に尾道松江が開通するというので、島根あるいは尾道のほうからも来ていただけると思いますし、またそれ以外の県外からも、岡山、山口というようなところからも来ていただけるようになるような高い企画力や技術力を持ったところが指定管理者になると、それもかなうのではないかと考えますが、この点についてのお考えをお伺いします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 御指摘ありましたように、実施事業については、事業運営委員会により企画検討して決定する予定でございます。先ほど申しましたように、市内外より多くのお客さんに来てもらって、高い集客力を持つようなホールにしたいというのが、今回の条例案も出させていただいておりますが、その中でも発信拠点としたいというようなことも記入させていただいておりますので、その方向で事業運営委員会を運営していくということですが、その中に、企画力、技術力の高い専門的ノウハウを有する方の参画ということを考えております。それが直ちに指定管理者になるか、あるいはそういう方を含めた形で事業運営委員会を組織するかということについては、今鋭意検討しておりますということで、先般来より御答弁させていただいておりますのでございまして、そういう市のホールの目的に沿った施設となるような組織づくりというものを、そしてさらに管理運営形態というものを、今後検討してまいりたいと考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 本市は、保育所の業務委託は東京のほうの大きな会社に業務委託しております。また、けさほどもありましたが、運動公園はスポーツの大きな大手メーカーが指定管理をしているということもあろうかと思えます。何が言いたいのかと申しますと、これは業務

運営委員会でどのような協議がされるのかわかりませんが、本来、そういう横のつながりで、そのような事業をすぐ持ってこれる、提案ができてすぐ行うことができるというような指定管理者がいいのではないかとこのように感じるところでございます。ですから、むしろ指定管理者を募集して来ていただくのではなくて、こちらのほうから、そういうところへお願いに行つて、そういう指定管理者を指定するというのも可能であると考えますが、その点についてお伺いいたします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 御指摘のある点でございます。さらに、今回全員協議会のほうでも管理運営計画を示させていただいておりますが、この施設の維持管理、運営、貸し館等、効果的、効率的にするためには、原則として指定管理者による管理運営を行うとしております。やはり一方では、効果的、効率的な運営をしていくということも一方であります。さらに、先ほど来申しておるように、拠点性のある、そして多くの方に来ていただけるようなホールを目指すということもありますので、そういう専門性の高さのある方々も入っていただいてやるということは、そういう方向性を持っておりますので、決して形がいずれの形になるにしても、しっかりホールをPRし、すばらしい芸術、そして音楽のイベントができるようなホールにしていきたいと考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 先月、私は広島のアガール展を見に行つたんですが、これが駐車場は当然いっぱいでありまして、中に入りましても、作品を見るのが難しいぐらいたくさんの方が入っておられました。何を申し上げたいのかといいますと、質の高い企画にはお客さんがたくさん来ますよということなんです。市民ホールという施設、あるいは野球場も含めてもそんなんですが、こういう施設は、使用して何ぼ、使い切つて何ぼというような施設であろうかというふうに思います。土曜日、日曜日あるいは祝日に、市民ホールの駐車場がいっぱいで、また願万地の交差点が人であふれるようになるよう、取り組みを望むところでございます。そのために、しっかりと指定管理者のほうもお願いをいたしたいというふうに思います。

最後に、山代巴の資料についてお伺いいたします。

これ、その前に、教育委員会としての考え方をちょっとお伺いしようと思うんですが、これは中身については、むしろプロジェクト部長じゃなくて、教育委員会のほうが御専門というか担当だと思つて、その辺についてお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 市民ホールの管理運営について、あるいは活用について、教育委員会としてということだろうと思います。

市民ホールについては、文化会館の跡、市民の芸術文化の創造をつくる場所として、非常に期待をしてる施設でございます。市民の皆さんからもいろいろ御意見もいただいております。その集約として、今着々と工事も進んでおりますし、事業運営委員会の中で新しいそういった三次文化が創造できればということで、これは3つの市民の組織と、それから行政も入り、また民間の専門のノウハウを持った主体も入っていくという中で、新たな市民文化が創造できれば、そして三次の文化芸術の振興に寄与できるものができればというふうに考えております。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） それでは、山代巴の資料についてお伺いいたします。

今期定例会に山代巴資料の保管活用に関する請願が出ておりますが、当該資料は、日本の近現代史の証言としても注目をされているものであります。資料の多くが、戦時期の劣悪な用紙が使われているため、経年劣化が進んでおります。マイクロフィルム処理あるいはデジタル化処理で保存をする必要があるというふうに考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 山代巴記念室にあります資料について、約7,800ぐらいのものがああります。議員御指摘いただいたとおり、ICTを活用してデジタル化し、半永久的に保存ができるという方法は非常に有効な保存手段だと考えております。ただししかしながら、この作業も膨大であろうと思いますし、費用も多額にかかるということもあり、すぐにそれに取り組む計画をつくるというのが、なかなか今までも難しかったものもございます。今後も専門家の意見も十分聞きながら、最も効率的で有効な保存管理方法を検討していきたいと考えております。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） 全てをやってほしいのではなくて、特に紙とかそういう部分で、また一部もうデジタル化された資料もありますんで、全て今の7,000点がという意味ではございませんし、ということは、実際には資料のほうは見ていらっしゃらないということによろしいのかどうかお伺いします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） これは私も資料の整理をするときに、最初の段階で見させていただ

たことがあります。当時は、資料整理、市の嘱託員で21年度、22年度で整理をしたと思います。20年度もありましたかね。その中で、貴重な文書の資料も拝見をさせていただきました。そういったものは、やはりきっちり今後に残していくということが大事になるというふうに考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 先ほど申し上げましたように、全てではございませんし、一部デジタル化、どのくらいの量があるのか、そこらも含めて御検討いただきたい。予算のことも言われたんですが、どのくらいの予算がかかるのか。特に、申し上げましたように、劣化するものについて、早い時期でやらないといけないということがありますんで、様子を見てやりよれば、それだけ劣化するということになりますんで、とにかく残しておかないと、優先順位をつけるなりして、残さなければいけないものはきちっと残すということと、今の保管場所は御存じなのかどうかお伺いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 今後の保管については、資料それぞれをしっかりと見定めた上で、劣化が今現在どうなっているかということも含めて、しっかりと保存できる方法を研究していきたいと思えます。

増田市長のほうにも、山代巴文学研究所から今回御要望をいただいております山代巴さんの資料、保管活用についてということで、今後も教育委員会としてもしっかりとその検討をしていきたいと考えます。

それから、保管場所については、今三良坂支所の2階にありますが、サーバー等の機器を入れている部屋の一角を仕切って、そこへ保管をしております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 劣化するものですから、空調ですとか、温度、湿度も当然かわってくるわけでございます。だんだん文字が見えなくなるようなもの、だんだん価値が下がってくるということになりかねないんです。ですから、わかるうちに早い段階で保存をしていかなければならないということを強く申し上げておきたいと思えます。

また、活用についても触れられましたが、これだけの資料を2階の倉庫へ山積みしておくのは非常に惜しいと思えます。できればたくさんの人に見ていただいて、また見られる機会をつくらうと、また場所をつくらう、いろいろ考えられると思うんです。今後、どのように活用されるのか、具体的に再度お伺いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 資料の活用については、山代巴記念室での展示以外に、例えばことし9月には、9月21日から10月14日までの期間で、三次市立図書館の三次館におきまして、「巴と三次・荷車の歌」と題して、山代巴展を開催しました。こういった中で、いろいろ資料の一部ですけど、現在保有しておる資料の一部を展示することができました。こういう形で、今後山代巴記念室以外のところでも、そういった展示ができるようにということで、市内の図書館やその他の施設で、そういった展示が開催できるように、いろいろ管理者、そういった関係者の方と協議をし、企画をしていきたいと考えます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) きょうは少し体調が悪かったので早く終わらせていただきたいと思います。少し時間は余りましたが、以上で一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定をしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 4分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年12月10日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 國岡富郎

会議録署名議員 伊達英昭